

阪南市総合計画
阪南市行政経営計画（平成27年度分） 別冊
（実施計画）

平成27年3月
阪南市

【 目 次 】

基本目標別実施計画の見方	3
--------------	---

実施計画(基本目標別)

1.協働社会分野

1-1 協働社会の形成	5
1-2 市民協働ネットワーク化の促進	7
1-3 広報活動の充実	8

2.健康・福祉分野

2-1 地域福祉経営の推進	9
2-2 健康づくりの推進	11
2-3 医療体制の充実	14
2-4 国民健康保険制度の適正な運営	15
2-5 子育て支援の充実	17
2-6 介護保険の健全運営・高齢者支援の充実	21
2-7 障がい者福祉の充実	25
2-8 生活支援の充実	27

3.生活環境分野

3-1 地域防災の推進	29
3-2 消防・救急体制の充実	33
3-3 交通安全・防犯対策の充実	34
3-4 安全安心な水道水の供給	35
3-5 下水道事業の健全経営	37
3-6 資源循環型社会の形成	38
3-7 環境負荷の低減	39
3-8 環境衛生の向上	40

4.教育・生涯学習分野

4-1	幼稚園教育の充実	4 2
4-2	学校教育の充実	4 4
4-3	生涯学習の推進	5 0
4-4	歴史・文化の保存と継承	5 4
4-5	国際交流の推進	5 5
4-6	生涯スポーツの振興	5 6
4-7	人権が尊重される社会の形成	5 8
4-8	男女共同参画社会の形成	5 9

5.産業分野

5-1	観光の振興	6 0
5-2	商工業の振興	6 1
5-3	農業の振興	6 4
5-4	漁業の振興	6 5
5-5	雇用・就労支援の充実	6 6

6.都市基盤分野

6-1	自然と共生するまちづくり	6 8
6-2	安全な水辺空間の形成	7 0
6-3	魅力的な街並みづくり	7 1
6-4	快適な住環境づくり	7 2
6-5	安全で快適な交通環境づくり	7 3
6-6	公共交通の利便性の向上	7 5
6-7	都市基盤の維持管理	7 6

7.行政経営分野

7-1	戦略的な行政経営の推進	7 7
7-2	人材育成の強化	7 9
7-3	健全な財政運営	8 0

99.その他

99-9	その他	8 2
------	-----	-----

《基本目標別実施計画の見方》

- ①施策名(施策コード)…………… 総合計画基本構想に位置づけた7つの基本目標を実現するための施策名と施策コード(総合計画の章1桁、節2桁の計3桁)
施策実施期間は基本計画の期間(前期:H24~28)
- ②施策の主たる担当部局名…………… 組織名(部局名)
- ③施策の主たる担当課・室名…………… 組織名(課・室名)
- ④めざす姿…………… 当該施策がめざす市民の暮らしやまちの姿
- ⑤取組方針(施策)…………… 「④めざす姿」を実現させるための平成27年度における取組方針
- ⑥成果指標…………… 「④めざす姿」の達成状況を示す(数値化できるものは「実数」、傾向を示すものは「↑」等:総合計画に記載分)
H24・H25については、行政評価報告書(H24年度分、H25年度分)に掲載している現状値(H22年度)からの達成状況により分析した「☀️」、「🍄」、「☂️」の判定区分を掲載
- ⑦事務事業名【事業コード】…………… 当該施策を構成する事務事業名と事務事業コード(総合計画の章1桁、節2桁、市役所の役割等2桁の計5桁)
- ⑧担当課名…………… 当該施策を構成する事務事業を担当する課・室名
- ⑨事業概要…………… 当該事務事業の事業概要
- ⑩取組方針(事務事業)…………… 当該事務事業の平成27年度における取組方針
- ⑪事業費…………… 当該事務事業の事業費(平成26年度決算見込額、平成27年度当初予算額)
- ⑫実施期間…………… H25~29における当該事務事業の事業実施期間

7. 行政経営分野

7-1 戦略的な行政経営の推進

①	施策名(施策コード) 戦略的な行政経営の推進 (701)	②	施策の主たる担当部局名 総務部	③	施策の主たる担当課・室名 みらい戦略室					
④	めざす姿	〇本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを踏まえ、施策・事業の選択と集中を基本とした行政経営を進め、市民が安心し、快適に暮らしています。								
⑤	取組方針(施策)	総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現のため、地域に密着した情報共有、多様な主体との相互の連携により、協働によるまちづくりを進める。 また、PDCAサイクルによる行政経営計画の実効性を高め、戦略的な行政経営を推進するとともに、進捗状況を公表し情報を共有することにより、行政経営のしくみづくりを進める。								
⑥	成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
		①「届出や申請の電子化が進み、行政サービスを便利に、快適に利用できている」と思う市民の割合	%	61.9	目標 ↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
		②「広域的な課題や公共施設の共同利用等について他の市と連携して取り組んでいる」と思う市民の割合	%	54.2	目標 ↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
		③基本計画に掲げた成果指標の平均達成率	%	—	目標 20	40	60	80	100	
					実績 32.2%	☀️	32.8%	🍄		

	⑦ 事務事業名 【事業コード】	⑧ 担当課名	⑨ 事業概要	⑩ 取組方針 (事務事業)	⑪ 事業費(千円)		⑫ 実施期間				
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
施策を構成する事務事業	総合計画策定等事業 【70101】	みらい戦略室	阪南市自治基本条例第26条の規定に基づき、基本構想および基本計画を定めた総合計画に掲げる将来の都市像の実現のため、選択と集中による戦略的な行政経営計画を定め、PDC Aサイクルによる進行管理を行い、事業の効果および達成度を評価し、これに基づき、必要に応じて事業を見直す。	市民の総合計画に対する認知度が低いため、総合計画をはじめ、まちづくりの仕組み等について、特に、これまでまちづくりに無関心な若い世代に対して、市政への参画意識を高揚する方策を検討するとともに、まちづくりワークショップや出前講座等を活用して、市民にわかりやすく周知を行う。さらに、総合計画にかかる基本計画(後期)策定に向けた準備として、住民意識調査を実施する。	220	2,249	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	参考例のため、施策を構成する事務事業は、一部のみ掲載										

1. 協働社会分野

1-1 協働社会の形成

施策名(施策コード)	協働社会の形成 (101)			施策の主たる担当部局名	総務部			施策の主たる担当課・室名	市民協働まちづくり振興課	
めざす姿	○市民、NPOおよび地縁団体などが多様な活動に積極的に参加するとともに、新たな公共の担い手として、お互いをおもいやり、人と人がふれあう住みよい地域社会を形成しています。									
取組方針(施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会連合会事務局として地区自治会との情報交換、研修会の開催および地区自治会への支援に取り組む。地区自治会の加入促進策として自治会活動についてのパンフレット等の作成に取り組む。 ・今年度までの経過措置として、1団体に対し地域まちづくり協議会補助金を交付する。 ・前年度に作成した啓発用のパンフレット等を利用し、自治基本条例の周知および啓発に取り組む。 ・市民から寄せられた提言および意見を、市政や業務へ反映させていけるよう市民の声制度において収集する。お客様アンケートについては、市役所に対する市民ニーズ等を把握するために取り組む。 ・市民協働事業提案制度の前年度の進捗状況や制度についての内容および運用等について、市民協働推進委員会および市民協働庁内推進会議等の意見を踏まえて実施する。 ・平成26年度より3期指定管理中であり、各地域の個性・特色を反映した施設利用により、地域コミュニティ施設として利用向上が図れるよう、適切な官民の役割分担を前提とし、住民センターの運営について庁内各課の意見を踏まえた検討などを進める。また、施設の維持管理については、近年の老朽化により、維持管理経費の増高が懸念されるなか、施設の修繕等について対応を図る。 									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22〔現状値〕		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①「市のまちづくりや公共サービスを市民が協働して取り組んでいる」と思う市民の割合	%	62.8	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
				実績	—	—				
	②「市民参画の機会が充実し、市政に対して意見を述べることができる」と思う市民の割合	%	49.7	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
				実績	—	—				
	③NPO法人認証数	団体	10	目標	13	13	14	14	15	
				実績	11 ☂	12 ☂				
	④市民公益活動団体登録数	団体	52	目標	60	60	60	60	60	
				実績	79 ☀	80 ☀				
	⑤パブリックコメント数	件/事業	4.7	目標	5.0	7.0	7.0	8.0	10.0	コメント件数÷事業数
				実績	7.0 ☀	1.4 ☂				
	⑥自治会加入率	%	68.35	目標	71.00	72.00	73.00	74.00	75.00	加入世帯数÷全世帯数
				実績	66.00 ☂	65.20 ☂				

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
施策を構成する事務事業	自治会連合会活動推進事業 【10101】	市民協働まちづくり振興課	地区自治会(61団体)で構成される自治会連合会の事務局として、自治会連合会の活動を推進するための事業費に対する補助金の交付および活動に伴う各種事業の支援を行う。	・自治会連合会事務局として地区自治会との情報交換、研修会の開催および地区自治会への支援に取り組む。 ・地区自治会への加入促進を図るため、不動産会社の店舗等において、新規入居者や住宅購入者に対する自治会への加入案内のパンフレットの配布や加入の働きかけを行う。	4,254	4,319	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地域まちづくり協議会推進事業 【10101】	市民協働まちづくり振興課	地域の課題解決に向けた市民の自発的および主体的な活動を実施する目的で設立された地域まちづくり協議会(自治会)に対し、活動に要する経費の全額または一部を補助する。(当事業は、平成25年度に創設した市民協働事業提案制度に統合したため平成25年度をもって廃止)	・今年度までの経過措置として、1団体に対し補助金を交付する。	200	100	⇒	⇒	⇒		
	自治基本条例推進事業 【10101】	市民協働まちづくり振興課	市民や学識経験者などにより構成される自治基本条例推進委員会により、条例の適正な推進を図りその推進状況の検証を行うとともに、市民に対する条例の周知・啓発を行う。	・前年度に作成した啓発用のパンフレット等を利用し、自治基本条例の周知および啓発に取り組む。	597	459	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	公聴推進事業 【10101】	市民協働まちづくり振興課	市政に対する陳情、要望、疑問等を広く市民に求め、市政や業務に反映するため、市政に対する提言や意見を「市民の声」として収集する。	・市民から寄せられた提言および意見を、市政や業務へ反映させていけるよう市民の声制度において収集する。 ・お客様アンケートについては、市役所に対する市民ニーズ等を把握するために取り組む。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	市民協働推進事業 【10101・10201】	市民協働まちづくり振興課	「協働によるまちづくり」の推進のために、市民・学識経験者などにより構成する市民協働推進委員会などにより、市民へ協働事業の提案を求める「市民協働事業提案制度」の検証や、市民協働に関する市民および職員の意識啓発などを行う。	・市民協働事業提案制度の前年度の進捗状況や制度についての内容および運用等について、市民協働推進委員会および市民協働庁内推進会議等の意見を踏まえて実施する。	114	128	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	住民センター活用事業 【10199】	商工労働観光課	住民センターの修繕や維持管理を行う。また、住民センターの適切な運営を図るため、運営状況の調査を行い、そのあり方について、指定管理者や関係各課などと検討を行う。	平成26年度より3期指定管理中であり、各地域の個性・特色を反映した施設利用により、地域コミュニティ施設として利用向上が図れるよう、適切な官民の役割分担を前提とし、住民センターの運営について庁内各課の意見を踏まえた検討などを進める。また、施設の維持管理については、近年の老朽化により、維持管理経費の増嵩が懸念されるなか、施設の修繕等について対応を図る。	23,995	32,413	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

1-2市民協働ネットワークの促進

施策名(施策コード)	市民協働ネットワークの促進 (102)				施策の主たる担当部局名	総務部			施策の主たる担当課・室名	市民協働まちづくり振興課					
めざす姿	○市民、NPOおよび地縁団体などが多様性を保ちつつ、地域のさまざまな課題の共有や連携・協力し、ネットワーク化しながら協力し合って活動しています。 ○市民などが人材や地域資源を活用し、それぞれの活動を活性化することで、その成果を地域に還元するとともに、新たな人材の発掘やリーダーを積極的に育成しています。														
取組方針(施策)	<ul style="list-style-type: none"> 協働によるまちづくりを推進するために、市民協働庁内推進会議等を開催し、職員の意識の共有と啓発を図りながら、市民協働事業提案制度に取り組む。 市民活動センターの情報を積極的に発信し、市民公益活動の活性化に取り組む。 尾崎公民館、社会福祉協議会および市民活動センター夢プラザと連携して、市民同士の交流促進や協働によるまちづくりを推進する場として利用促進に取り組む。 														
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22〔現状値〕		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明					
	①「ボランティアやNPO等が活発に活動している」と思う市民の割合	%	62.2	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査					
				実績	—	—									
	②「市民はお互いに理解し、助け合って生活している」と思う市民の割合	%	63.4	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査					
				実績	—	—									
	③市民公益活動拠点(市民活動センター)共同使用団体数	団体	—	目標	20	20	20	20	20	平成23年11月開設					
				実績	15	18									
	④市民公益活動推進研修参加者数	人数	25	目標	30	35	40	45	50						
実績				18	29										
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要		取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間					
					H26	H27	H25	H26	H27	H28	H29				
					決算見込	当初予算									
市民協働推進事業【10101・10201】	市民協働まちづくり振興課	「協働によるまちづくり」の推進のために、市民・学識経験者などにより構成する市民協働推進委員会などにより、市民へ協働事業の提案を求める「市民協働事業提案制度」の検証や、市民協働に関する市民および職員の意識啓発などを行う。	・市民協働事業提案制度の前年度の進捗状況や制度についての内容および運用等について、市民協働推進委員会および市民協働庁内推進会議等の意見を踏まえて実施する。	114	128	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒					
市民活動センター運営事業【10201】	市民協働まちづくり振興課	市民活動センター(夢プラザ)を市民主体で構成する団体が運営することで、「協働によるまちづくりの担い手」を増やし、阪南市自治基本条例および阪南市総合計画に求められている「協働によるまちづくり」を効率的に推進することを目的とする「はなていカレッジ」を開催する。	・夢プラザだよりやウェブサイト等で市民公益活動団体情報に関する積極的な情報発信等を行い、市民公益活動の活性化を図り、協働によるまちづくりを推進する。	3,825	4,039	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒					
地域交流館管理運営事業【10299】	市民協働まちづくり振興課	地域交流館において市民公益活動、地域福祉活動、生涯学習活動を支援するとともに、相互に連携を図るための拠点機能を発揮させるため、指定管理者による管理運営を行う。	・地域交流館の設置目的を効果的に発揮させるために地域交流館の管理運営を、指定管理者に行わせる。 ・尾崎公民館、社会福祉協議会および市民活動センター夢プラザと毎月3団体連携会議を開き、協働して地域交流館の利用促進に向けた広報等の取り組みを行う。	16,688	15,629		⇒	⇒	⇒	⇒					

1-3広報活動の充実

施策名(施策コード)		広報活動の充実(103)			施策の主たる担当部局名	市長公室		施策の主たる担当課・室名	秘書広報課					
めざす姿		〇市民が市政に関心を持ち、相互の情報を必要に応じて共有しています。												
取組方針(施策)		広報はなんんについては、イラストや写真を活用するなどレイアウトを工夫し、大きな写真を掲載するなどわかりやすい誌面づくりに努める。ウェブサイトにおいては、トップページの見やすさの改善や動画やフェイスブック、ツイッターの更新頻度を高めるなど、情報発信の強化を図る。												
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明				
	①「市民と行政は多様な手段により情報を共有している」と思う市民の割合	%	52.6	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査				
				実績	—	—								
	②読者アンケートで「必要な情報がある」の割合	%	—	目標	↑	↑	↑	↑	80	平成23年度実施(「必要な情報がある」の割合:69%)				
				実績	—	—								
	③ウェブサイトアクセス件数	件	155,462	目標	—	170,000	175,000	180,000	185,000	平成22年11月にアクセス数のカウント方法を変更。平成24年3月よりFacebookの運用開始。				
実績				167,978 ☀	160,357 ☂									
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間			
								H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
	広報はなんん発行事業【10301】	秘書広報課	行政情報や行政サービス、市内での行事、市民サークルの活動等に関する情報などを掲載した広報誌を毎月発行し、全世帯に配布する。また、視覚障がいのある人を対象とした「声の広報」、外国人を対象とした「行政情報翻訳版(英語、中国語、韓国語)」を発行する。			広報担当者と情報発信課で広報意識を共有するため、広報担当者会議を開催し、記事に応じたレイアウトや表現を工夫し、大きな写真を掲載するなど見やすく分かりやすい誌面の作成に取り組む。平成26年度実施の市民アンケートの意見を踏まえ、市民ニーズに応じた広報誌の作成に取り組み、情報発信の強化を図る。			11,687	12,378	⇒	⇒	⇒	⇒
ウェブサイト運営事業【10302】	秘書広報課	行政情報や行政サービス、市内での行事、市民サークルの活動等に関する情報などをウェブサイト、フェイスブックおよびツイッターなどで情報提供を行う。			ウェブサイト内の情報を効率良く閲覧することができるよう優先度の高い情報を上部へ配置するなど情報の優先順位や掲載位置に配慮し、レイアウトを工夫する。また、動画やフェイスブック、ツイッターの更新頻度を高めるなど情報発信の強化を図る。			2,154	2,138	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

2. 健康・福祉分野

2-1 地域福祉経営の推進

施策名(施策コード)	地域福祉経営の推進 (201)		施策の主たる担当部局名	福祉部				施策の主たる担当課・室名	市民福祉課	
めざす姿	<p>○子どもから高齢者までのすべての市民が、福祉の充実した地域で安心して暮らしています。</p> <p>○市民と市役所が協働・連携し、市民が主体となって人権と福祉のまちづくりを進められる地域福祉のネットワークを構築しています。</p>									
取組方針(施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域ネットワークやコミュニティソーシャルワーカーの活動を充実することで、地域の相談窓口の機能を果たし、地域の困りごとを地域で解決していけるネットワーク体制づくりをよりいっそう進めていく。また、そのための補助事業等の強化を図る。 ・「第2期阪南市地域福祉推進計画実施計画」の進捗管理を行う中で、進捗していない取り組みについて、重点的に進捗を図っていく。 ・地域交流館において、地域の団体やボランティア団体に活動の場を提供することで、その活動を促進し、かつ福祉に関する情報発信機能を高めることで、団体の交流を進め、活動のネットワーク化を図り、福祉センター的機能を高める。 ・平成29年度を始期とする「第3期阪南市地域福祉推進計画及び同実施計画」並びに「(仮称)地域福祉条例」策定に向けて、地域福祉推進連絡協議会等で検討を進める。 ・地域防災計画に定めるところによる災害対策基本法第49条の10の規定に基づく災害時要援護者名簿(全対象者名簿)を作成するとともに、校区福祉委員会等の地域の支援者への名簿情報共有促進、各自治会等への協力を依頼し、地域での登録制度のさらなる周知啓発を図り、災害時要援護者支援体制の構築に努める。 									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①「地域の福祉施設等が充実し、誰もが安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	47.7	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
				実績	—	—				
	②小地域ネットワーク活動ボランティア数	人	598	目標	610	620	630	640	650	小学校区内で活動しているボランティア数
				実績	574	608				
	③くらしの安心ダイヤル事業(災害時要援護者登録制度)登録者数	人	1,200	目標	1,600	1,650	1,700	1,750	1,800	
				実績	1,670	1,670				
	④コミュニティソーシャルワーカーによる相談件数	件	1,527	目標	1,600	1,650	1,700	1,750	1,800	いきいきネット相談支援センター(コミュニティソーシャルワーカー)で受けた相談件数
実績				1,651	2,341					

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
施策を構成する事務事業	地域福祉推進事業 【20101】	市民福祉課	地域福祉推進連絡協議会、同作業委員会および住民懇談会などを開催し、公民協働で地域福祉推進計画の策定や進捗管理を行うとともに、小学校区ごとに設立された校区福祉委員会による小地域ネットワーク活動を社会福祉協議会を通じて助成、支援する。	5か年を計画期間とする「第2期阪南市地域福祉推進計画実施計画」が後期にさしかかるので、進捗していない取り組みについて重点的に進捗を図っていく。特に、「買い物支援プロジェクトチーム」の協議結果を報告書にまとめ、買い物支援マップ等の成果を市民や地域に提供していく。また、地域福祉推進計画全般の取り組みが公民協働で着実に進展できるよう、小地域ネットワーク活動等推進事業を充実させるため、社会福祉協議会への補助事業を強化していく。さらに、平成29年度を始期とする「第3期阪南市地域福祉推進計画及び同実施計画」並びに「(仮称)地域福祉条例」策定に向けて、地域福祉推進連絡協議会等でニーズ調査及び構想の検討を進める。	24,023	28,508	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	災害時要援護者支援推進事業 【20101・30104】	市民福祉課	災害時要援護者支援推進事業(くらしの安心ダイヤル事業)登録者の情報を地域の関係団体と共有し、日常の見守りや声かけ、地域行事のお誘いおよび災害時の安否確認などを行う。	地域防災計画に定める災害時要援護者名簿(全対象者名簿)を、災害対策基本法第49条の10の規定に基づき、要介護認定者や障がい者、難病患者および妊産婦乳幼児等の情報収集を行い、作成する。また、校区福祉委員会等の地域の支援者への名簿情報共有を促進するとともに、各自治会等の地域の支援団体に協力を依頼し、地域での災害時要援護者登録制度のさらなる周知啓発を図り、災害時要援護者支援体制の構築に努める。	555	850	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地域福祉相談事業 【20103】	市民福祉課	日常生活自立支援事業において相談員を配置し、認知症などにより判断能力が不十分な方に福祉サービスの利用および金銭管理等を支援する。また、第2期阪南市地域福祉推進計画に基づく保健福祉圏域である概ね中学校区単位に地域の福祉相談員(コミュニティーソーシャルワーカー)を配置し、すべての市民を対象に相談に応じ、個別の福祉サービスの利用や生活全般の困りごとの相談に応じるとともに、地域の保健福祉ネットワークの構築を支援する。	日常生活自立支援事業において、障がい担当ケースワーカーが相談員と連携するとともに、円滑な成年後見制度への移行が可能となるよう市民後見人育成等、受け皿の整備に努め、支援に取り組む。また、地域の福祉相談に的確に対応できるよう、コミュニティーソーシャルワーカーの情報共有の場であるCSW連絡会に庁内の障がい・児童・高齢等の各担当相談員や関係機関の医療ソーシャルワーカー・スクールソーシャルワーカーなどの相談員が積極的に参加し、情報共有や連携を深める。さらに、大阪福祉人材支援センター主催のコミュニティーソーシャルワーカースキルアップ研修などの情報提供および研修参加促進を促し、スキル向上の支援に取り組む。	26,529	26,800	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

2-2健康づくりの推進

施策名(施策コード)	健康づくりの推進 (202)			施策の主たる担当部局名	健康部				施策の主たる担当課・室名	健康増進課
めざす姿	○市民自らが主体的にライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健やかで心豊かに暮らしています。									
取組方針(施策)	<p>健康増進事業：平成25年度に策定した「健康増進計画及び食育推進計画」に基づき、健康づくりに関心の薄い層への働きかけに重点を置き、知識啓発、健康相談、健康教育の充実、検(健)診受診率向上に取り組む。</p> <p>母子保健事業：健康診査、保健指導、健康相談等を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康保持及び育児支援をに取組むとともに、学校等連携し、思春期における性教育の実施など、将来における父子、母子支援を図る。また乳幼児期の保護者に重点を置き、「健康増進計画及び食育推進計画」に基づいた食育施策に取り組む。</p> <p>予防接種事業：医師会及び近隣市町と連携し、対象者の接種機会の確保に努め、様々な場面での啓発や個別通知等を実施し、積極的勧奨の強化を行う。また危機管理体制の見直しを図り、振興感染症等流行時の蔓延防止に努める。</p> <p>健幸マイレージ事業：市民一人ひとりの健康意識の向上、地域の活性化のため、幅広い年齢層がより多く、また継続して取り組めるよう、内容の見直し、検討を図る。</p> <p>保健センター管理運営事業：施設の効果的な利用を図り、健康づくりの拠点として、市民へ周知を図るとともに、安全かつ衛生的に施設利用が図れるよう計画的な補修を実施する。</p>									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①「市民は健康づくりに取り組むための行政サービスを受けられる環境になっている」と思う市民の割合	%	57.4	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
				実績	—	—				
	②がん検診受診率	%	11.6	目標	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	
				実績	13.9	13.70	☂			
	③乳幼児健康診査受診率	%	96.1	目標	98.0	98.5	99.0	99.5	100.0	
				実績	95.0	96.2	☂			
	④予防接種の接種率	%	81.8	目標	90.0	92.5	95.0	97.5	100.0	平成25年度から実績はA類疾病の接種率を計上
				実績	69.0	92.9	☂			
	⑤標準化死亡率(男性)	—	100.1	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	現状値は平成15～19年の値
				実績	—	—				
	⑥標準化死亡率(女性)	—	110.3	目標	106.0	104.0	102.0	101.0	100.0	現状値は平成15～19年の値
				実績	—	—				

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
施策を構成する事務事業	健康増進事業 【20200】	健康増進課	病気の早期発見・早期治療を図り、市民の健康の保持・増進を支援するため、健康診査(がん検診など)、健康手帳の交付、健康相談、健康教育、機能訓練、訪問指導等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 「健康増進計画及び食育推進計画」に基づき、健康づくりへの関心の薄い層へのきっかけづくりに重点を置き、「はんなん体操」の普及や地域ぐるみ及び自主的な健康づくりの啓発に努める。 市民の健康づくりに対する正しい知識普及、個人に合った情報を選択する力を身につけることができるよう、健康教育や健康相談の周知、内容の充実に努める。 地域等の様々な場面での啓発や広報、案内チラシ等の内容を見直し、検(健)診日程等の周知の強化を図る。 受診機会の充実のため、国保特定健診との同時実施、休日集団健診、大腸がん郵送検診の実施を継続するとともに、検(健)診委託業者及び医師会と協議し、検(健)診機会の拡大に向けて検討する。 	52,958	52,712	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	母子保健事業 【20203】	健康増進課	妊産婦および乳幼児の病気の予防や早期発見・早期治療を図るとともに、健康の保持増進および子育て支援のため、配置されている専門職員の専門性を活かし、より個別に応じた相談、健康教育に実施する。妊婦健診、乳幼児健診、乳幼児家庭訪問、健康相談、健康教育事業等を実施するとともに、親子登園等の様々な機会での啓発、勧奨を行い、利用の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診未受診者については、受診率には反映できないが、経過観察健診の活用、保育所、幼稚園等の関係機関との情報共有、家庭訪問等により、対象者の状況把握に努める。 離乳食講習会やばくばく幼児食教室、また地域での健康教育等を通じて、食育についての啓発、知識普及を図る。 学校等と連携し、思春期に対する性教育を通じて、望まぬ妊娠・出産の防止に努める。 近隣市町の動向を踏まえ、基本的な妊婦健診公費負担額の見直し、検討を図る。 	51,102	54,118	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	予防接種事業 【20204】	健康増進課	感染症を予防し、市民の健康の保持増進を支援するため、予防接種法に基づく定期予防接種(ヒブ、小児肺炎球菌感染症、BCG、ポリオ、麻しん・風しん、四種混合・三種混合・二種混合、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌感染症)を実施する。 また、新型インフルエンザ等の行動計画に基づき、緊急事態宣言時等に感染防止の啓発や、予防接種を早急に実施できるよう対策の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 医師会および近隣市町と連携し、対象者の接種機会の確保に努める。 家庭訪問や健診時、また親子登園等、地域での健康教育を通じて、乳幼児期の予防接種の重要性の啓発や接種勧奨を行う。 広報等での周知に加え、未接種者等への個別通知を実施し、接種勧奨の強化に努める。 国等の動向を注視し、新規定期接種の追加、各予防接種の内容変更等の際には、迅速な情報提供、実施体制の確保に努める。 新型インフルエンザ等対策行動計画等に基づく危機管理体制を見直し、新興感染症等流行時の蔓延防止に努める。 	126,219	116,586	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する 事務事業	保健センター管理運営事業 【20299】	健康増進課	市民の衛生知識の普及、健康管理、健康づくりの拠点として、機能するとともに、健康増進事業、母子保健事業、予防接種事業等各事業が円滑に実施できるよう、保健センターの管理運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・集団健診や健康教育等の場として、効果的に施設を利用し、健康づくりの拠点として市民への周知を図る。 ・健康づくりの拠点施設として、安全かつ衛生的な利用が図れるよう雨漏り等の不具合について、早急に調査、優先順位付けをし、計画的な補修を行う。 ・施設老朽化に対応するため、国等の補助金等の活用について、積極的に情報を収集する。 	8,955	8,830	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	はんなん健康マイレージ事業 【20299】	健康増進課	健康診査の受診、健康づくりやいきがづくりの講座などに参加する市民に対し、ポイントを付与して、抽選で記念品と交換することで市民の積極的な健康づくり・いきがづくり活動を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年齢層が、より多く、また継続して取り組みやすいよう事業拡大するため、関係各課と組織したプロジェクトチームによる進捗管理、意見交換を定期的に行い、随時見直しを実施する。 ・参加者の少ない層への周知に重点を置いた啓発活動を強化するとともに、既参加者が継続的に取り組めるよう内容を検討する。 ・他自治体での先進事例等の情報収集し、積極的な活用を図る。 	685	1,008	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

2-3医療体制の充実

施策名(施策コード)	医療体制の充実 (203)				施策の主たる担当部局名	健康部			施策の主たる担当課・室名	健康増進課		
めざす姿	<p>○地域の中核病院として安定的に良質な医療の提供がなされ、すべての市民が安心して医療を受けることができます。</p> <p>○地域の医療機関などとの連携が図られ、すべての市民が地域完結型医療を受けることができます。</p> <p>○急病や救急に対する受け入れ体制が構築され、すべての市民が安心して暮らしています。</p>											
取組方針(施策)	市民が地域で安心して医療が受けられるよう、救急医療体制および病棟フル稼働に向けた入院受け入れ体制の拡充を図る。また、泉州南部診療情報ネットワークシステム(なすびんネット)を活用し、医療機関と効果的な連携に指定管理者とともに取り組む。											
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		▼評価対象年度 H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明		
	①「安心して医療サービスを受けられる環境になっている」と思う市民の割合	%	36.4	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査		
				実績	—	—						
	②一日平均外来患者数	人	271.4	目標	↑	↑	↑	↑	370.0			
				実績	267 ☘	332 ☘						
	③一日平均入院患者数	人	59.6	目標	↑	↑	↑	↑	150.0			
				実績	52 ☘	99 ☘						
	④患者被紹介率	%	17.6	目標	↑	↑	↑	↑	20.0	現状値(H22)は平成21年度		
				実績	18.6 ☀	20.1 ☀						
	⑤救急受け入れ件数	人	198	目標	↑	↑	↑	↑	2,400			
				実績	455 ☀	625 ☀						
	⑥市民病院公開講座参加者数	人	150	目標	↑	↑	↑	↑	200	現状値(H22)は平成23年度		
				実績	267 ☀	504 ☀						
	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針(事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
H26 決算見込						H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29	
	病院運営管理事業【20301】	健康増進課	公設病院および泉州南部地域の中核病院として、将来にわたり安定的かつ継続的に良質な医療提供を図るために、指定管理者と連携し診療体制・救急体制の拡充・充実に努めるとともに、地域医療の質の向上が図れるように市民病院公開講座などを通じて、市民の健康に対する意識の高揚を働きかける。また、市が取得した資産や指定管理者が取り組む政策的医療等について、市と指定管理者との適切な負担区分による病院の運営管理を行う。	平成26年度から市立貝塚病院・りんくう総合医療センター・阪南市民病院を核として、泉州南部医療圏の登録医療機関が患者同意のもと、インターネットを介して当該患者の診療情報を閲覧できるネットワークシステム(なすびんネット)を稼働している。本システムの活用により、医療機関との効果的な連携に指定管理者とともに取り組む。また、指定管理者と連絡調整を行うべく定例会を持つ。	458,901	460,208	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

2-4国民健康保険制度の適正な運営

施策名(施策コード)	国民健康保険制度の適正な運営 (204)			施策の主たる担当部局名	健康部			施策の主たる担当課・室名	保険年金課	
めざす姿	○安心して医療を受けることができる適正な運営がなされている健康保険制度を有し、市民が住み慣れたまちで安心して暮らしています。									
取組方針(施策)	収納率向上のため督促・催告を強化する。 生活習慣病の発症・重症化予防を推進する。 平成26年度に実施した40歳未満の健康診査の無料化、人間ドック助成の拡充を継続する。 阪南ブロック柔道整備等実務担当者ワーキングチームでの検討結果を踏まえ、阪南ブロックで連携して柔整適正化に取り組む。									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22〔現状値〕		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①特定健康診査受診率	%	32.21	目標	65.0	30.0	35.0	40.0	50.0	特定健康診査を受診した国民健康保険の被保険者の割合(第2期特定健康診査等実施計画策定による目標値の訂正) 現状値(H22)は平成21年度
				実績	30.4	☂	30.0	☀		
	②特定保健指導利用率	%	9.73	目標	45.0	30.0	35.0	40.0	50.0	特定保健指導の対象者のうち、指導を受けた人の割合(第2期特定健康診査等実施計画策定による目標値の訂正) 現状値(H22)は平成21年度
				実績	12.9	☂	40.7	☀		
	③早期介入保健指導参加者数	人	14	目標	40	40	40	40	40	特定健康指導の対象にならなかったが生活習慣病等のリスクを有する人への保健指導の参加者数 現状値(H22)は平成21年度
				実績	62	☀	49	☀		
	④「メタボリックシンドローム」該当者およびその予備群の人の割合	%	16.0	目標	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	現状値(H22)は平成21年度
実績				13.2	☀	11.2	☂			

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
施策を構成する事務事業	国民健康保険適正化事業 【20401・20403】	保険年金課	被保険者の疾病や負傷、出産などの保険給付を行う国民健康保険の適正な運営のため、保険料の適正な賦課、納付相談や専門徴収員の配置等の収納促進活動などを実施し、収入の確保に努める。また、特定健康診査の受診や人間ドック補助、ジェネリック医薬品普及促進などを実施して、市民の健康の保持や健康を増進し医療費の適正化を図る。	収納率向上のため督促・催告を強化する。生活習慣病の発症・重症化予防を推進する。平成26年度に実施した40歳未満の健康診査の無料化、人間ドック助成の拡充を継続する。阪南ブロック柔道整復等実務担当者ワーキングチームでの検討結果を踏まえ、阪南ブロックで連携して柔整適正化に取り組む。	7,318,201	9,099,821	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	後期高齢者医療運営事業 【20499】	保険年金課	国民保健の向上および高齢者の福祉の増進を図るため、75歳以上の人と65歳以上75歳未満の人で一定の障がいのある人を対象に、病气、けが、死亡等の場合に保険給付を行う後期高齢者医療制度の高額療養費支給申請など各種申請受付・保険料の徴収などを行う。	現在の大阪府内上位である保険料収納率を維持する。窓口対応については、高齢者にやさしい、きめ細かな相談体制に取り組む。また、広報やウェブサイト、窓口でのチラシ等による医療制度の周知や振り込め詐欺の注意喚起に取り組む。	704,472	764,908	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	老人医療助成事業 【20499】	保険年金課	65歳以上の医療保険の加入者で、重度の身体障がい者、知的障がい者およびひとり親家庭の親等並びに感染症予防法および障害者自立支援法の適用を受ける者などを対象(所得制限あり)に、老人医療費の一部負担金相当額の一部を助成する。	全国の自治体で実施されているが自治体間で対象差が生じているため、国に国制度の創設を継続して要望する。	91,283	104,588	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

2-5子育て支援の充実

施策名(施策コード)	子育て支援の充実(205)		施策の主たる担当部局名	福祉部		施策の主たる担当課・室名	こども家庭課				
めざす姿	○市民や市外に住む子育て世代が、子育てと仕事の両立ができるよう、地域全体が子育てを支援し、安心して子どもを生み育てたいと思えるまちになっています。										
取組方針(施策)	子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援事業を実施するとともに、就学前の幼児教育・保育については一体的な制度の構築を見据え、財源等を探りながら子どもたちに安全で安心して過ごせる環境を提供できるよう、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行い、必要に応じて計画の見直しや修正をしていく。児童手当等事業、ブックスタート事業などを継続して実施するとともに、乳幼児医療助成事業については対象者の拡充に向けて検討するなど安心して子育てできる環境を充実させていく。										
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22〔現状値〕		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
	①「子どもが地域に守られ育っている」と思う市民の割合	%	81.4	目標	↗		↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績	—	—					
	②「安心して子どもを産み育てられる環境が整っている」と思う市民の割合	%	63.1	目標	↗		↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績	—	—					
	③15歳未満人口	人	8,377	目標	8,040	7,780	7,520	7,260	7,000		
				実績	7,774 ☂	7,671 ☘					
	④保育所待機児童数	人	0	目標	0	0	0	0	0		
				実績	7 ☂	14 ☂					
	⑤地域子育て支援センター利用親子数	組	2,169	目標	2,360	2,520	2,680	2,840	3,000	地域子育て支援センターで実施する親子教室、赤ちゃんサロン、にこにこルームおよび子育て講座を利用する親子の数（ファミリーサポートセンターの利用者数を含む）	
				実績	1,878 ☂	2,035 ☂					
	⑥ファミリーサポートセンター利用者数（会員数）	人	233	目標	280	310	340	370	400	利用会員、協力会員、両方会員の合計数	
				実績	411 ☀	427 ☀					
	⑦乳幼児健診受診率	%	96.1	目標	97.0	98.0	98.0	99.0	100.0		
				実績	95.0 ☂	96.0 ☂					
	⑧留守家庭児童会の待機児童数	人	0	目標	0	0	0	0	0		
				実績	0 ☀	0 ☀					
	⑨地域での子育てサークル開催場所数	か所	21	目標	24	27	30	33	36	NPOなどが中心になり開催している場所の数	
実績				23 ☘	27 ☀						

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
施策を構成する事務事業	保育所運営事業 【20501】	こども家庭課	保護者の就労等、様々な事情により、生じる保育の必要性に応じて子どもを保育所で保育する。 公立保育所を運営するとともに、保育委託をしている私立認可保育園等に対し、関係法令に基づき国や大阪府の基準により保育運営費を支出し適正な事業運営を行う。また、阪南市補助金等交付規則により各種補助金を支出し、保育環境の充実と保護者負担の軽減の両立を促す。	・保育所の受け入れ体制を整備し、保育ニーズに対応できるよう努める。 ・子どもの最善の利益を考え、保育の質の向上を図る。公立保育所においては、1歳児職員配置5：1の実施や担当保育等乳児保育の充実を図る。また、津波などの災害に対しての避難訓練を地域と連携して実施するよう努める。	629,568	686,231	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	障がい児保育支援事業 【20501】	こども家庭課	未就学の障がい児などに対し、それぞれのニーズに応じ、保育所での保育又はたんぼ園での療育などを提供し、子育てと仕事の両立を支援する。 また、小学生から高校生までの就学している障がい児などの居場所づくりとして「放課後等デイサービス」を提供する。	・障がいがある児童、日常生活に見守りや介助が必要な児童を保育所で保育するため、介助員や加配保育士を配置するなど体制を充実していく。 ・介助や見守りが必要な子どもが地域で育てられるように、地域社会や周囲への理解の啓発に取り組む。 ・たんぼ園での療育や放課後等デイサービスの事業を継続して行い、児童発達支援センター(通所支援だけでなく、その専門性を活かした地域の中核的な療育支援施設)化を視野に入れ、障がいのある子どもたちが安全で安心して過ごせるよう、雨漏り補修や遊戯室床補修等整備していく。 ・保育所における障がい児保育は、公立保育所だけでなく私立保育所での受け入れ体制の充実を努める。	48,425	49,865	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	子育て助成事業 【20502】	こども家庭課	経済的理由等により出産が困難な妊産婦が、安心して出産または子育てができるよう、助産施設への入所扶助や母子世帯の施設入所による自立支援の促進、一時的に養育困難となった家庭の児童を施設入所による保護を行う。	・家庭の事情、または経済的な理由により、出産または家庭での養育が困難になった場合に施設入所等の方法によって支援する。 ・母子生活支援施設を訪問し面談等を行い、自立意欲を促す働きかけをする。	2,143	9,330	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	乳幼児家庭支援事業 【20502】	こども家庭課	安心して子育てができるよう、乳幼児家庭ごみ袋給付事業として、2歳未満までの乳幼児のいる家庭に対し、ゴミ袋の支給により経済的に子育てを支援する。 また、こんにちは赤ちゃん事業として、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問することにより地域での見守りを実施する。	・乳幼児家庭支援事業は、市民ニーズが高く、子育て支援施策として継続して取り組み、とりわけ、1歳到達時のごみ袋の支給については、引き続き、出生時の窓口や広報誌、ウェブサイト、などでの周知徹底を図る。 ・こんにちは赤ちゃん事業で、家庭訪問後にアンケートを実施し、育児不安やストレスを軽減できるよう取り組んでいく。	1,671	2,146	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	子育て支援事業【20502】	こども家庭課	児童が安心して生活し、かつ健全に育つよう情報を提供し、児童や保護者等からの相談に応じ、また児童虐待の発生を防止する事業として、保育士による子育て支援家庭訪問などを実施し、子育てを支援する。	・支援が必要な家庭には相談業務を通して具体的な助言を行う。 ・訪問事業を通じて孤立状態で育児している人などの支援のニーズをくみとり必要な親子教室、園庭開放、つどいの広場、食育教室などのサービスにつなぐ。 ・今後も機関連携（虐待防止ネットワーク）を維持し、虐待の早期発見、早期対応に取り組む。	3,116	3,032	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	母子・父子福祉事業【20502】	こども家庭課	母子または父子のひとり親家庭等を対象に、生活上の相談、就労のための支援および医療費の一部助成を実施する。	庁内の関係課との連携を継続して行うとともに、対象者のニーズに応じた情報提供を行うため、ひとり親家庭に対する各種制度（相談業務や就労支援、高等職業訓練促進給付費、自立支援教育訓練費の支給や医療費の助成）について広報誌やウェブサイトなどにより周知を行う。	56,518	51,489	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	障がい児通所支援事業【20502】	こども家庭課	障がい児などの発達を支援するため、保護者等からの相談に応じ、適切な療育等が受けられるよう受給者証を発行し、障がい児通所支援給付費等を支給する。	・乳幼児健診などの機会でも早期発見に結びつけ、児童の発達にとって適切な児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障がい児通所支援を提供する。	52,766	71,637	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	未熟児養育医療給付事業【20502】	保険年金課	未熟児で一定の症状を有し、医師が入院養育を必要と認めた者に対して、医療費の助成を行う。	・本制度の適正かつ円滑な実施に務め、未熟児に要する医療費負担の軽減を図る。	2,143	2,009	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	乳幼児等医療助成事業【20599】	保険年金課	阪南市に住所を有する乳幼児等（所得制限なし）を対象に、対象者の医療費の一部を助成する。	大阪府の医療費助成事業補助制度の拡充を踏まえ、子どもを抱える家庭の経済的・精神的負担を軽減し、子育てを支援するため、入院医療費は0歳児から15歳児までの中学校卒業までを維持し、通院医療費については、0歳児から12歳児までの小学校卒業までの乳幼児等（所得制限なし）に拡大します	69,449	116,929	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	ブックスタート事業【20502】	図書館	4カ月児健康診査時に絵本1冊と図書館利用案内、子育て支援情報などが入ったブックスタートパックを図書館司書・市民ボランティアにより配布する。 また、配布後のフォローアップとして、「おひざにだっこのおはなしかい」（絵本の読み聞かせとわらべ歌遊びを紹介する、乳幼児とその保護者向けのおはなし会）を毎月図書館で開催する。	子育て支援のため、「おひざにだっこのおはなしかい」で、保健センターの保健師による育児相談を行っている（年3回）。保健センターの育児相談に来る保護者と利用者層が違うため、保健センター、図書館ともにメリットがあり、保護者にも好評のため、今後も継続して取り組む。	269	221	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	子ども・子育て支援事業計画策定事業【20503】	こども家庭課	子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行う。	・子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行ったうえで、必要に応じて計画の見直しや修正を行っていく。	411	254	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	子育て総合支援センター事業【20503】	こども家庭課	・市民ニーズを把握しつつ、地域の子育て支援活動に取り組むとともに、各種団体とも連携し子育て家庭が地域の中で孤立しないよう子育て情報の提供に努め、新規サークルの立ち上げに関しては会場場所の提供等の支援を行う。（子育て総合支援センター事業） ・育児支援のスキルアップ講座を開催し、地域の支援の担い手のスキルアップを図る。（ファミリーサポートセンター事業）	・子ども子育て支援事業計画に基づき、地域の子育て支援活動に取り組むとともに、各種団体とも連携し子育て家庭が地域の中で孤立しないよう、広報やウェブサイト、携帯サイト等を通じ子育て情報の提供に努める。 ・子育て中の育児不安やストレスを軽減できるよう、親子教室やリフレッシュ講座、おとうさんとあそぼうなどの事業を開催する。 ・地域の支援の担い手のスキルアップや学生ボランティアの育成を継続して行っていく。	17,298	12,301	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	児童手当等事業【20599】	こども家庭課	中学校を修了するまでの児童を養育する保護者に対する手当として、児童手当を支給する。また、ひとり親家庭等の保護者に対する手当として、児童扶養手当を支給する。	子育てを社会全体で支援する観点から、児童手当および児童扶養手当の支給に取り組み、児童扶養手当については、支給要件を満たさなくなった場合などに、受給者による届出を促し、適正な支給に取り組む。	1,148,860	1,159,562	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	留守家庭児童会運営事業【20599】	生涯学習推進室	児童の健全な育成を図るため、放課後や長期休業中、家庭に保護者がいない小学校に就学している児童を対象に、小学校の空き教室などを利用して適切な遊び、生活の場を提供するとともに、対象者に対して生活指導を行う。	平成24年8月、子ども・子育て関連3法の成立により、児童福祉法が改正され、対象年齢が「小学校に就学している児童」へ拡大されたため、今後、高学年受入に向けた体制整備を行っていく。 また、すべての入会希望者へのサービスが行き届くよう、各所指導員に対しては、資質向上に努めるべく人材育成・研修体制を強化し、利用者へのサービスの向上を図る。指定管理者とともに安全確保に努め、関係機関との連携を図る。	61,431	62,134	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	放課後子ども教室推進事業【20599】	生涯学習推進室	自主性・主体性・協調性のある子どもの育成のため、市内4小学校において、スポーツ・文化活動などの体験活動や地域住民との交流活動を行う。	子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進める。そのために課題であるコーディネーターや指導員、安全管理員などのボランティアスタッフを確保するため参加を呼びかけ、安全管理の態勢を整える。活動内容についても、多種多様な活動を体験してもらおう取り組む。	614	619	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	放課後の子どもの居場所事業【20599】	生涯学習推進室	阪南市内の小・中学生が平日の放課後、市内3会場（ふれあいホーム、地域交流館、西鳥取公民館）において、設定活動ではなく、子どもたち主体の自由な活動を行う。	市民協働事業として協働ならではの広がりをもった事業となるよう連絡会議を年3～4回開催し、事業の進捗状況と問題課題の共有を図る。子どもたちが安心していられる居場所となるよう、場所の確保を行う。	560	567	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

2-6介護保険の健全運営・高齢者支援の充実

施策名(施策コード)		介護保険の健全運営・高齢者支援の充実(206)			施策の主たる 担当部局名	健康部	施策の主たる 担当課・室名	介護保険課						
めざす姿		<p>○高齢者が、「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、要介護(支援)状態とならないよう自らの健康づくりに努めています。</p> <p>○高齢者が要介護(支援)状態になっても、地域の一員として、住み慣れた地域で暮らし続けています。</p>												
取組方針 (施策)		<p>・第6期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき介護保険事業を安定的かつ健全に運営する</p> <p>・平成27年度からの法改正(介護保険料改正、給付内容の変更等)について、市民、関係機関に周知を図る。</p> <p>・平成27年度から新たに策定される国や府の介護給付適正化計画と連携した取組を行う。</p> <p>・団塊の世代が後期高齢者となる平成37(2025)年(第9期)に向けて地域包括ケアシステムの構築を実現できるよう取組を進めていく。以下の3項目について具体策を検討して行く。</p> <p>①地域包括支援センターの機能強化、地域資源の把握に努める。②在宅医療、介護の連携③認知症施策の推進</p> <p>・新しい総合事業として(介護予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業)を実施するための取組を行う。また、現行の予防教室の回数の増加や広い場所での開催などを行う。</p> <p>・介護認定の公平・公正、質の向上のため直営で認定調査を行うため、調査員の人員確保や研修等によるスキルの向上を図る。</p>												
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22〔現状値〕		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明				
	①「高齢者が支援サービス等を利用しながら安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	64.0	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査				
				実績	—	—								
	②要介護(支援)認定率	%	17.3	目標	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	65歳以上要介護(支援)認定者数÷65歳以上人口				
				実績	17.9 ☘	18.6 ☘								
	③介護予防教室参加者数	人	6,890	目標	7,000	7,000	7,500	7,500	7,500	教室延べ参加者数				
				実績	10,728 ☀	12,307 ☀								
	④老人クラブ加入者数	人	4,230	目標	4,280	4,300	4,330	4,360	4,400	老人クラブの加入者数				
実績				4,194 ☂	4,165 ☂									
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要		取組方針 (事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
	介護保険運営事業 【20601】	介護保険課	介護保険事業計画の策定や進捗管理を行うとともに、介護保険制度の適正な運営のため、介護保険運営協議会を開催する。また、介護の必要な高齢者が適切に介護保険サービスを利用できるようにするため、市民等に対し、介護保険制度の啓発活動を行う。さらに、介護保険サービスの基盤整備として、地域密着型サービス事業所の指定・指導監査を行う。		<p>・第6期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づいた、事業展開及び健全な財政運営を行う。</p> <p>・平成27年度からの法改正について市民・事業所に対して広報を行い周知を図る。</p> <p>・介護保険制度のパンフレット、ミニガイド等の配布により介護保険制度の啓発に努める。</p> <p>・小規模な通所介護事業所が地域密着型サービスに移行(平成28年4月以降予定)するため、改正に対応するための条例の改正やシステムの整備を行う。</p> <p>・地域密着型サービス事業所に対して、適切なサービス提供ができるよう指導・監査を行う。</p>			H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
								299	363 ⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

施策を構成する事務事業	介護保険給付事業【20601】	介護保険課	要介護（要支援）認定者が介護（予防）サービス事業者から必要な介護（予防）サービスを受けた場合に、利用者負担を除く費用を給付する。	・大阪府国民健康保険団体連合会に審査、支払事務を委託し適正なサービス費の支払いを実施する。 ・平成27年度からの法改正に伴う給付内容の変更に対応する。（一定所得者の利用負担、特定入所者介護（予防）サービス費の見直し作業等。平成27年8月施行）	3,665,086	4,030,245	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	介護保険賦課徴収事業【20601】	介護保険課	介護保険制度の健全な財政運営を図るため、介護保険法に基づく適正な賦課徴収を行う。	・介護保険料の改定を分かりやすく説明する資料を通知書に同封し周知を図る。 ・65歳到達時の普通徴収に滞納が起こらないよう、早期に納付督促に取り組む。 ・口座振替利用の推進、ペイジーの周知を行う。	2,936	3,260	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	介護保険給付費等費用適正化事業【20601】	介護保険課	阪南市介護給付適正化計画に基づき、認定調査状況チェック、ケアプラン点検、住宅改修の適正化、福祉用具購入・貸与調査、医療情報との突合、縦覧点検、給付費通知、要介護認定の適正化を行う。	縦覧点検、介護給付費通知の2項目を中心に実施するとともに、残りの6項目、認定調査状況チェック、ケアプラン点検、住宅改修の適正化、福祉用具購入・貸与調査、医療情報との突合、要介護認定の適正化についても毎月目標件数を決めて計画的に取り組む。 また、平成27年度から新たに策定、運用される国や府の介護給付適正化計画とも連携して適正化に努める。	6,048	6,329	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	介護予防サービス計画作成事業【20601】	介護保険課	地域包括支援センターにおいて、要支援1・2の認定を受けた被保険者に対し、心身機能の維持・改善を図れるよう生活目標を設定し、適切に介護予防サービスを受けることができるように、介護予防サービス事業者等と連絡調整してケアプランを作成・見直しを行う。なお、介護保険関係法令に基づき、業務の一部を居宅介護支援事業者に委託している。	平成27年度の法改正による見直し等を行う。介護予防を目的とした主治医の指示により看護を受ける予防訪問看護や福祉用具を借りられる予防福祉用具貸与などは現行のままで、予防訪問介護と予防通所介護は現行のサービスに加え、住民主体による多様なサービスへ移行するための検討・計画・準備を行う。	25,411	26,083	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	介護保険認定事業【20601】	介護保険課	介護認定の公平・公正および質の確保のため、認定申請から結果通知まで一連の事務処理を行う。	介護認定の公平・公正および質の確保のため、直営により適正な認定調査を行っていけるよう人員確保に努める。また、遠隔地への調査は移動時間、交通費も考慮し、委託を考える。	30,939	31,878	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	介護予防事業【20602】	介護保険課	65歳以上の高齢者が要介護・要支援状態または重度化することを防ぐため、生活機能アンケート調査等により、要支援状態ではないが生活機能が低下している人（二次予防高齢者）を早期に発見し、健康や栄養などの講話や介護予防の運動等の介護予防教室を勧奨、啓発する。	平成27年度の法改正による見直し等を行い、新しい総合事業として介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス・通所型サービス・生活支援サービス・介護予防支援事業）と一般介護予防事業を実施するための検討・計画・準備を行う。 運動が中心の教室である元気しゃっきり教室については、定員を超す希望者があるため、開催場所を増やす。	27,794	19,882	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	地域包括支援センター事業 【20601】	介護保険課	地域包括支援センターにおいて、公正・中立な立場から、高齢者の相談を総合的に受け止め、訪問して実態を把握し必要なサービスにつなぐ等の総合相談支援や虐待の早期発見・防止などの権利擁護、介護予防マネジメント、各関係機関とのネットワークづくりなどを通して、高齢者が安心して地域生活を送ることができるように支援する。	①在宅医療・介護連携の推進②認知症施策の推進③地域ケア会議の推進④生活支援サービスの充実と強化を図り地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実を図るために人員を充実させる。	51,047	64,898	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地域包括支援センター任意事業 【20601】	介護保険課	法令に基づく地域包括支援センターの任意事業として介護保険事業の安定化や被保険者の地域における自立した日常生活の支援を行うため、65歳以上の高齢者に対し必要な事業として①介護給付費適正化事業②家族介護支援事業（介護用品給付事業）③成年後見制度利用支援事業（成年後見市長申立にかかる費用負担および報酬支払が困難な成年被後見人への報酬の補助）④住宅改修支援事業⑤地域自立生活支援事業（配食サービス）⑥介護相談員派遣事業を実施する。	高齢者の在宅生活への支援に寄与するため、5つの事業を実施する。①介護給付費適正化事業②家族介護支援事業（介護用品給付事業）③成年後見制度利用支援事業（成年後見市長申立にかかる費用負担および報酬支払が困難な成年被後見人への報酬の補助）④住宅改修支援事業⑤地域自立生活支援事業（配食サービス）⑥介護相談員派遣事業を実施する。	4,527	4,687	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	老人福祉センター事業 【20602】	介護保険課	健康で明るい生活を営むため、老人福祉センターを設置し、60歳以上の市民に対し、レクリエーションなどにより、居場所づくりや生きがいづくりなどの場を提供する。	・高齢者の健康増進に寄与するため、指定管理者制度を活用しつつ事業を実施する。 ・新規利用者を増やすために広報誌への記載などの周知方法を増やす。 ・施設の老朽化に伴い、修理・改修の必要性について指定管理者と協議していく。	25,631	25,631	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	老人福祉事業 【20699】	介護保険課	高齢者の安全・安心な生活を維持するため、①緊急通報装置設置事業として、ひとり暮らし高齢者等に対して緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。②老人クラブ活動推進事業として、補助金を交付することにより、高齢者の知識および経験を生かし、生きがいと健康づくり等多様な社会活動を通じ、老後の生活を豊かにするとともに、健康で健康明るい長寿社会づくりをめざす。③老人保護措置事業として、65歳以上で身体上若しくは精神上または環境上の理由および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方に対し、養護老人ホームに入所させることにより心身の健康の保持および生活の安定を図る。	・緊急通報装置設置事業については、広報等で周知に努める。 ・老人クラブ推進事業については、新規会員獲得のため、広報等で会員募集をしたり、イベント等の後方支援を行う。	8,659	9,959	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	介護保険共同認定事業 【20699】	介護保険課	効率的な認定事務を行うため、介護認定審査会を泉南市以南の2市1町で共同設置により運営する。	平成25年度から27年度まで阪南市が2市1町の介護認定審査会担当事務局となる。認定申請者数の増加に伴い審査件数も増加が想定されるため、審査判定を30日以内にできるよう、審査会委員の合議体調整をはかり、臨時の審査会を設けるなど迅速に対処する。平成28年度より泉南市が2市1町の介護認定審査会担当事務局となることから、27年度後期より引継ぎを行なう。	40,138	40,783	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	広域福祉課共同設置負担金事業 【20699】	介護保険課 市民福祉課 こども家庭課	泉佐野市以南の3市3町で、社会福祉法人の設立認可等、児童福祉施設の認可等、認可外保育施設からの届出の受理等の事務、指定障がい福祉サービス事業者の指定等、指定居宅サービス事業者の指定等、特別養護老人ホーム（定員29人以下）の設置の認可等、老人デイサービスセンター等の設置の届出の受理、有料老人ホーム設置届等各種届出の受理および運営指導等、社会福祉事業（老人福祉センター）開始の届出の受理等の事務について、地方自治法第252条の7に基づき共同処理を行うため、負担金を支払う。	3市3町で事務を行うことで、効率的な制度の運用と地域の実情に応じた対応を行う。迅速かつ的確な事務処理を行う。 福祉広域連携運営会議に（介護保険課長、市民福祉課長、こども家庭課長）出席し、事業計画・実績報告、予算・決算、懸案事項等を協議する。	15,293	17,612	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

2-7障がい者福祉の充実

施策名(施策コード)		障がい者福祉の充実(207)			施策の主たる担当部局名	福祉部		施策の主たる担当課・室名	市民福祉課			
めざす姿		○障がい者が、市民と市役所が協働する地域社会のネットワークのなかで、総合的な支援を受け、地域で自立して安全安心に暮らしています。										
取組方針(施策)		<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援については、市内障がい福祉サービス事業所に大阪府で開催される研修の受講を働きかけ、相談支援専門員の確保に努め、相談支援事業への新規参入を促進する。 ・地域移行・地域定着支援については、地域自立支援協議会を中核として近隣市町、保健所、関係機関と連携して体制整備を進める。 ・重度の障がいのある方が利用できるグループホームについて、障がいのある方やその保護者、関係機関等と協議し整備を支援していく。 ・高圧受電設備の更新推奨時期は10～20年であるが、さつき園まつのき園のその年数は既に超えているため、電気の安全を保つ目的で取り換え工事を行う。 										
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22〔現状値〕		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明		
	①「障がい者が支援サービス等を利用しながら住み慣れた地域で安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	68.1	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査		
				実績	—	—						
	②一般就労移行者数	人	1	目標	4	4	4	4	4	福祉施設から一般企業へ就職する障がい者の人数		
				実績	4 ☀	3 ☁						
	③共同生活介護利用者数	人	0	目標	0	0	8	8	8	グループホームに入居している全介助を要する障がい者の人数		
			実績	0	0							
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針(事務事業)		事業費(千円)		実施期間				
				H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29		
	障がい者総合支援法事業【20701】	市民福祉課	障がいのある方が住み慣れた地域で居住し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、居宅介護、共同生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、補装具費給付など、必要な自立支援給付を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援については、市内障がい福祉サービス事業所に大阪府で開催される研修の受講を働きかけ、相談支援専門員の確保に努め、相談支援事業への新規参入を促進する。 ・地域移行・地域定着支援については、地域自立支援協議会を中核として近隣市町、保健所、関係機関と連携して体制整備を進める。 ・重度の障がいのある方が利用できるグループホームについて、障がいのある方やその保護者、関係機関等と協議し整備を支援していく。 ・身体障害者手帳等交付事務の権限移譲について、泉佐野市以南3市3町で検討する。 		822,317	915,080	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	地域生活支援事業【20702】	市民福祉課	障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた相談支援事業、日常生活用具給付等事業、ガイドヘルパーによる移動支援事業、地域活動支援センター事業などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧受電設備の更新推奨時期は10～20年であるが、さつき園まつのき園のその年数は既に超えているため、電気の安全を保つ目的で取り換え工事を行う。 ・地域の相談支援事業の拠点として総合的な相談業務および成年後見制度利用事業を実施する基幹相談支援センターの設置について、近隣市町の動向を見極めながら検討を進める。 ・グループホーム等に地域相談支援・地域生活支援事業を活用した地域支援機能を付加した地域の体制づくりを行う拠点等の整備、もしくは、拠点を設けず、地域において機能を分担する「面的な体制」整備が求められており、地域生活支援拠点等として、地域における複数の機関が分担して居住支援機能と地域支援機能を担う地域生活支援システムについて、検討を進める。 	76,726	85,978	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	障がい者日常生活支援給付・助成事業【20799】	市民福祉課	障がいのある方の日常生活を支援し、社会参加の促進、地域における安全安心を確保するため、補助対象事業（身体障害者手帳取得時の診断料助成、重度障がい者住宅改造費助成、小児慢性特定疾患児へ日常生活用具の給付）および市単独事業（障がい者団体の活動支援、緊急通報装置設置、重度障がい者（児）の家庭ごみ袋の費用助成）を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者団体の活動支援は、障がい者児の福祉の向上を図るために継続する。 ・緊急通報装置は、重度身体障がい者にとって急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図るために必要不可欠であるため継続する。 ・重度障がい者（児）の家庭ごみ袋の費用助成は、日常生活用具の紙おむつの給付を受けている身体障がい者の経済的負担を軽減するために継続する。 	2,134	2,243	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	障がい者医療助成事業【20799】	市民福祉課	重度の障がいのある方（65歳未満の身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、療育手帳B1と身体障害者手帳を併せ持つ方）の健康の保持および生活の安定に寄与し、医療を受けた場合の自己負担の軽減を図るため、医療費の助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療を受けた方の自己負担の軽減を図るため、保険給付による医療費および訪問看護利用料の患者負担を公費助成する。 ・本市の財政負担を軽減するため、更生医療の受給資格が適用できれば更生医療の申請を促す。 	82,387	87,053	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	特別障がい者手当等助成事業【20799】	市民福祉課	重度の障がいにより日常生活において介護を必要とする方に手当を支給する。	特別障がい者手当などの給付については、国基準に基づいて継続して迅速かつ正確に実施する。	36,351	36,383	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	障がい者虐待防止事業【20799】	市民福祉課	障がいのある方の権利利益の擁護を図るため、虐待の防止、早期発見、虐待を受けた方に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速に対応できるよう関係機関との連携協力体制を継続する。 ・職員の資質向上のために積極的に研修を受講する。 ・障害者虐待防止法に則って、通報義務などについて広報・啓発活動などを実施する。 ・対応困難な事案には適切な対応が行えるよう医師や弁護士などの専門家の助言を依頼し、支援を行う。 	189	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

2-8生活支援の充実

施策名(施策コード)		生活支援の充実(208)			施策の主たる 担当部局名	福祉部		施策の主たる 担当課・室名	生活支援課						
めざす姿		○市民は、最低限度の生活が保障され、地域社会の一員として自立した生活を営んでいます。													
取組方針 (施策)		<ul style="list-style-type: none"> ・制度の狭間に置かれていた生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を生活支援課が担当することにより、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度を一体的に運用していくことで生活困窮者を早期の自立に繋げる成果をあげていく。 ・生活困窮者自立支援法の必須事業(自立相談支援事業・住居確保給付金)は直営で実施する ・任意事業については一時生活支援事業を広域で実施する ・生活保護システムを再構築したことにより、各種事務を電子化、業務の効率化をはかる 													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明					
	①「生活に困窮している市民が自立した生活に向けた支援を受けることができる」と思う市民の割合	%	61.8	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査					
				実績	—	—									
	②保護率	‰ (パーミル)	9.75	目標	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	生活保護受給者の人口千人当たりの比率					
				実績	10.64	10.75									
	③就労自立世帯数	世帯	15	目標	16	17	18	19	20	生活保護から就労によって自立した世帯数					
実績				11	15										
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針 (事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
						H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29			
	生活保護扶助事業 【20801】	生活支援課	最低限度の生活を保障するとともに、自立助長に努めるため、生活に困窮するすべての市民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行う。			<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護システムを再構築したことにより、統計、記録、債権管理、決裁等電子化し、効率化と業務改善をはかる。 ・自立相談支援事業と連携をはかり、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、包括的かつ継続的な相談支援を実施する ・急増している有料老人ホーム入居被保護者に対して、「高齢者住宅等における医療扶助、介護扶助適正化に係るチェックフロー」に基づき、適正な保護を実施、介護保険課・広域福祉課と連携をはかる ・医療扶助の適正化をはかるため、後発医薬品の利用促進を電子レセプトにおいてチェックするとともに、被保護者に対して健康管理自立支援員と連携し指導していく。 			1,119,754	1,125,195	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

3. 生活環境分野

3-1 地域防災の推進

施策名(施策コード)	地域防災の推進 (301)			施策の主たる担当部局名	市長公室			施策の主たる担当課・室名	危機管理課	
めざす姿	<p>○市民が日頃から防災意識や被害に対する認識を深め、市役所と一体となって防災活動に取り組み、被害を最小限にとどめることのできる、防災体制の確立した災害に強いまちを形成しています。</p> <p>○河川の浚渫やため池の改修など、適切な維持管理により防災基盤が構築され、市民が安全安心に暮らしています。</p>									
取組方針(施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の新規自治会での結成については、出前講座を開催することや、問い合わせのあった自治会、また問い合わせがない自治会でもチラシ等の配付などを行い、1団体でも多くの自治会に結成してもらえるよう取り組む。 ・新防災マップについては、国の補助等を活用しつつ全戸配布を実施する。 ・災害における職員初動体制や防災に関するマニュアル・計画等について、国や大阪府等の情報や資料を取り入れながら適切な見直し等に取り組む。 ・市民に安全安心な暮らしを提供するため、老朽化したため池の計画的な改修を推進し、河川、水路等公共施設の適切な維持管理を行うとともに流水機能の弱い区域を集中的に改修し、効果的な対策を図る。 ・河川施設の適切な維持管理を行うよう取り組む。 ・災害時要援護者支援制度の登録促進に努めるとともに、各自治会などに協力を依頼し、災害時要援護者支援体制をより一層確立する。 ・市民が安心して生活できるように、海岸管理施設(水門など)の操作を行い、適切な日常管理を行うよう取り組む。 ・防災に関する他市町の事例を参考に、今後における防災対策に取り入れる。 ・防災訓練の実施については、訓練の目的を明確にし内容等についても他市町の事例を参考に実施する。 									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①「地震や水害等の自然災害への対策(施設や組織)が進められ、安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	57.4	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績	—	—				
	②くらしの安心ダイヤル事業(災害時要援護者登録制度)登録者数	人	1,200	目標	1,600	1,650	1,700	1,750	1,800	
				実績	1,670 ☀	1,670 ☀				
	③自主防災組織結成の自治会数	団体	32	目標	39	44	50	55	61	
				実績	36 ☁	36 ☂				
	④自主防災組織による訓練実施率	%	63	目標	100	100	100	100	100	訓練実施団体数÷団体数×100
				実績	39 ☂	49 ☂				
	⑤消防団員充足率	%	100	目標	100	100	100	100	100	消防団員数÷条例定数105人×100
実績				99.0 ☁	99 ☁					

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
施策を構成する事務事業	自主防災組織育成事業 【30100】	危機管理課	大規模地震およびその他の災害に備え、市民の防災意識の向上を図り、地域単位での自主防災組織の育成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、自主防災組織リーダー研修等を行い、人材育成・発掘を行う。また、昨今の異常気象に伴う、避難勧告、指示による避難所開設時の運営等を含めた訓練を自治会や自主防災組織と行う。 ・自主防災組織に対し、避難時に使用するリヤカー等の資機材の貸与を行う。 ・地区で作成した防災マップについて印刷費の補助を行う。 	587	786	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	消防団活動事業 【30100】	危機管理課	火災、その他の災害の発生時において、市民の生命・財産を守るため、地域の防災力の核となる消防団の活動体制の充実強化を行う。	市条例、規則に基づく事業であり、消防組合との連携も含め、消防体制の充実・強化を図る。新規消防団員の安定した確保のための解決策を検討する。消防団装備の基準が改正されたことに伴い、本市消防団についても、装備品等の充実・強化を図る。	23,640	26,432	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	防災情報充実強化事業 【30101】	危機管理課	大阪府防災情報充実強化事業への負担金事業として、広報誌、出前講座等により市民へおおさか防災ネットの周知を図るとともに、無料で登録できる防災情報メールの登録推進の啓発を行う。	自治会および自主防災組織とともに、地域防災力の向上を図り、災害被害の軽減に向け取り組む。広報誌、出前講座および防災訓練等により周知を図り、防災情報メールのさらなる登録者の増加に努める。	671	543	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	防災行政無線維持管理事業 【30101】	危機管理課	大規模地震およびその他の災害に備え、デジタル防災行政無線の総合的な維持管理を行う。	年次計画的に維持管理を行うことにより、機器自体の寿命を延ばしたり、長期的に見ればコスト削減につながり、また、有事の際は、円滑に情報伝達が行えるよう維持・管理を行う。	20,137	2,070	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	災害時要援護者支援推進事業 【20101・30104】	市民福祉課	災害時要援護者支援推進事業（くらしの安心ダイヤル事業）登録者の情報を地域の関係団体と共有し、日常の見守りや声かけ、地域行事のお誘いおよび災害時の安否確認などを行う。	地域防災計画に定める災害時要援護者名簿（全対象者名簿）を、災害対策基本法第49条の10の規定に基づき、要介護認定者や障がい者、難病患者および妊産婦乳幼児等の情報収集を行い、作成する。また、校区福祉委員会等の地域の支援者への名簿情報共有を促進するとともに、各自治会等の地域の支援団体に協力を依頼し、地域での災害時要援護者登録制度のさらなる周知啓発を図り、災害時要援護者支援体制の構築に努める。	555	850	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	民間建築物耐震化推進事業 【30105】	危機管理課	大規模地震およびその他の災害に備え、民間の木造住宅に対し、耐震診断および耐震改修の補助を行う。	耐震診断および耐震改修の補助を行うとともに、阪南市耐震改修促進計画の見直しを行う。	4,900	3,500	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	災害対策事業 【30107】	危機管理課	大規模地震およびその他の災害に備え、市民の生命・財産を守り、災害での被害軽減を図るため、防災資機材および仮設トイレ、食糧等の備蓄品の整備等を行う。	発生頻度の高い災害対策として、1 避難所開設に伴う、必要防災資機材を中心に備蓄用品の配備・整備を行うとともに、平成25年10月に大阪府において公表されている南海トラフ巨大地震の新被害想定を基に、年次計画的に防災資機材および食料等の整備を行う。	3,803	2,682	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	庁舎維持管理事業 【30199】	危機管理課	本庁舎、分館における営繕、庁舎案内や行政財産の使用許可などの維持管理を行う。	庁舎の修繕については、可能な限り職員で行うものとし、修繕に係る経費の削減に取り組む。光熱水費については、節電、節水の啓発を継続して実施し、職員の意識向上に努める。また、業務委託についても、業務内容や仕様の見直しおよび合理化の検討、調査を実施することにより、市民サービスの質を低下させることなく、委託費の効果的な削減に取り組む。さらに、庁舎(海側)の舗装等改修を行う。	88,962	63,746	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	緊急自動車維持管理事業 【30199】	危機管理課	消防団活動を円滑かつ安全に実施するため、消防団車両の修繕および法定検査、関係物品等の維持管理を行う。	消防団運営に必要な不可欠な事業であり、車両を適切に維持管理することにより、引き続き消防団体制の充実・強化を図る。消防ポンプ車の老朽化に伴い、車両更新計画を作成し、国・府の補助制度等を調査するとともに、国・府に対し補助金の要望を行う。	1,725	1,844	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	消火栓新設・維持管理事業 【30199】	危機管理課	本市の消火栓の設置基準は、半径100m以内に1箇所設置としており、消防署と水道部局が協議しながら、消火栓を新設するとともに、既設消火栓の維持管理を行うことに対し、負担金を支払う。	消火栓設置基準に基づき、計画的な消火栓の新設、および既設消火栓の修繕・取替など適切な維持管理により、火災時における市民の生命・財産を守ることを目的に、負担金事業を実施する。	6,000	6,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	阪南市地域防災計画等修正事業 【30199】	危機管理課	新しい地域防災計画に基づく新防災マップを作成し全戸配布を実施し、市民への災害対策への啓発を行う。	南海トラフ巨大地震による被害を想定し、これまでの計画を見直した新たな「阪南市地域防災計画」に基づき、既存の防災マップと洪水ハザードマップを一体化した「防災ハザードマップ」を市内全戸に配布するとともに、多文化共生社会に対応するため、多言語版も作成する。	4,482	8,000	⇒	⇒	⇒		

施策を構成する事務事業	(仮称) 防災コミュニティ等拠点施設整備事業 【30199】	危機管理課	南海トラフ巨大地震の発生が予想される中、①災害時に災害対策本部の機能を補完する、②津波災害時において、津波避難タワーとしての一次避難地として活用できる、③市役所周辺の官公庁が密集した地域にあることから、平時においては情報発信施設として、また市民のコミュニティ活動の場として活用できる、④市役所の駐車場不足等に対応できる、といった目的で本事業を行う。	鑑定結果に基づき、土地・建物の取得および、設計に基づき現施設の改修を実施する。	161,628	374,100	⇒	⇒				
	ため池整備事業 【30199・60201】	農林水産課	防災上の観点から、老朽化したため池の整備改修を行うため負担金を支払う。	現在、施工中である池谷上池と井関池について、引き続き取り組めるように、事業計画に応じて負担金を支払う。	5,850	4,450	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	ため池耐震診断事業 【30199・60201】	農林水産課	地震による災害の未然防止を図るため、主要なため池の耐震診断等を行う。	ため池耐震診断やハザードマップ作成に取り組み、市内において最も貯水量のある蓮池関連（大池、皿池、芋ヶ阪池）の耐震診断の継続と蓮池関連に関するハザードマップ作成に取り組む。	0	3,000	⇒	⇒	⇒			
	鳥取池整備事業 【30199・60201】	農林水産課	洪水や地震などの際に緊急放流が安全に実施できるよう、鳥取ダムの放水ロゲートを整備するとともに、鳥取ダムの上流に位置する栄谷池を潰廃するため負担金を支払う。	鳥取池の事業進捗の遅れ、および栄谷池の残工事について早期の発注が必要と考えられ大阪府へ要望を続ける。	8,116	7,500	⇒	⇒	⇒			
	河川管理事業 【30199・60201】	土木管理室	河川管理施設（護岸など）の適切な改善並びに維持管理を行う。	市民が安心して生活できるように、河川管理施設（護岸など）の適切な改善並びに維持管理を行うよう取り組む。	32,694	32,928	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

3-2消防・救急体制の充実

施策名(施策コード)		消防・救急体制の充実(302)			施策の主たる担当部局名		市長公室		施策の主たる担当課・室名		危機管理課		
めざす姿		○消防署と消防団が連携を強化するとともに、周辺自治体との消防広域化による消防力の強化を含めた相互協力体制を充実することにより、市民の生命・身体・財産の安全が守られています。 ○救急体制が充実し、救急サービスの適切な利用により、市民が安心して暮らしています。											
取組方針(施策)		・多種・多様な災害に迅速かつ的確に対応できるよう、消防の広域化により組織、施設、装備等、消防・救急体制のさらなる充実強化を図るため、阪南市南西部に(仮)阪南市南西部新庁舎の整備を行う。 ・火災予防等の広報などを行い、火災ゼロに向けた啓発を行う。 ・職員の訓練の実施や市内巡回等を行うことにより、被害が最小限になるよう努める。											
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明			
	①「地域や行政の救急・消防体制が整っており、安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	74.8	目標	↗	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査		
				実績	—	—							
	②救急救命士有資格者数	人	12	目標	13	14	14	15	15	厚生労働大臣の免許を受けて、医師の指示のもと救急救命処置を行うことができる者の数			
				実績	15 ☀	14 ☀							
	③救急出場件数	件	2,398	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	怪我や急病などの患者を病院などに搬送するために出場する件数			
				実績	2,603 ☂	2,571 ☂							
	④救命講習・救急講習参加者数	人	1,151	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	心肺蘇生法やAED取り扱い方法、各種応急手当を身につける講習受講者数			
実績				1,100 ☂	834 ☂								
⑤消防訓練参加者数	人	11,405	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	自主防災組織や学校、会社などの自衛消防組織による消防訓練参加者数				
			実績	11,298 ☂	12,420 ☀								
⑥火災発生件数	件	9	目標	↘	↘	↘	↘	↘	市域の建物、林野、車両、船舶などから発生した火災の合計件数				
			実績	14 ☂	3 ☀								
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針(事務事業)	事業費(千円)		実施期間						
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29		
	常備消防活動事業【30201】	危機管理課	泉佐野市以南の3市3町で構成する泉州南消防組合が行う消防活動業務および大阪府が行っている航空消防業務に対して負担金を支払う。	・消防組合への負担金は、市民の生命、財産を火災をはじめとした災害から守るため、継続して取り組む。 ・大阪府航空消防運営費負担金は、大阪府内衛星都市がすべて加入し、山林火災等の大規模火災に対応するため継続して取り組む。 ・組織の拡大に伴い、スムーズな連絡、調整体制の強化に取り組む。 ・阪南市西部の消防力強化のため、(仮)阪南市南西部新庁舎の整備にかかる。	636,067	649,294	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

3-3交通安全・防犯対策の充実

施策名(施策コード)		交通安全・防犯対策の充実(303)			施策の主たる担当部局名	市民部		施策の主たる担当課・室名	生活環境課					
めざす姿		<p>○交通ルールを守り、思いやりと譲り合いの気持ちをより深めることによって、市民は、交通事故にあうことなく暮らしています。</p> <p>○地域における防犯活動に取り組む団体が協働することによって、市民は犯罪にあうことなく暮らしています。</p>												
取組方針(施策)		<p>近年、自転車乗用時における交通事故多発に伴い、サイクルヘルメット着用の啓発に努める。また、防犯については市内各駅周辺に計20台の防犯カメラを設置することにより、駅を起点とする犯罪の抑止に努める。また、公用車にドライブレコーダーを搭載することにより、地域における防犯力の向上に努める。</p>												
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明				
	①「市民が犯罪やトラブルにあわずに安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	77.6	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査				
				実績	—	—								
	②交通事故死亡件数	件	0	目標	0	0	0	0	0					
				実績	1 ☂	2 ☂								
	③犯罪発生件数	件	36	目標	↘	↘	↘	↘	↘	ひったくり発生件数+空き巣発生件数				
実績				25 ☀	15 ☀									
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間			
						H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29		
	交通安全啓発事業【30301】	生活環境課	<p>幼児から高齢者、ドライバーの各交通安全指導対象者に合わせた交通安全教育や講習会を泉南警察署および関係機関と連携して実施する。また、交通啓発活動として広報誌、ウェブサイト、コミュニティバス、公用車等の媒体を利用した交通安全運動の周知を行うとともに、適時街頭啓発活動を実施する。また、交差点等に電柱幕等を掲出し事故防止を呼び掛ける。</p>			<p>近年、自転車乗用時における交通事故多発に伴い、サイクルヘルメット着用の啓発に努める。また、市役所内においては、大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加を100人規模とし、事業所としての取組みを強化することにより、飲酒運転撲滅等の交通事故抑止の啓発を図る。</p>			1,525	872	⇒	⇒	⇒	⇒
防犯対策事業【30302】	生活環境課	<p>地域における防犯力の保持に努めるため、泉南警察署と連携し、阪南市防犯委員会を中心に街頭指導などによる防犯啓発活動を実施する。また、防犯灯の適切な維持管理を行う。</p>			<p>新たに市内各駅周辺に計20台の防犯カメラを設置することにより、駅を起点とする犯罪の抑止に努める。また、公用車にドライブレコーダーを搭載することにより、地域における防犯力の向上に努める。</p>			30,346	33,544	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

3-4安全安心な水道水の供給

施策名(施策コード)	安全安心な水道水の供給 (304)			施策の主たる担当部局名	上下水道部			施策の主たる担当課・室名	水道工務課	
めざす姿	○安全な水道水が安定的に供給され、市民が安心して水道水を利用し、快適で衛生的に暮らしています。									
取組方針(施策)	<p>○水道ビジョン(水道事業基本計画)に基づき、施策のめざす姿の実現に向け、水道水の水質確保とともに災害時の安定供給に向けた水道施設(配水管含む)の更新整備(耐震化)を以下のとおり進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械及び電気設備更新事業：さつき台受水場ポンプ設備および箱の浦受水場ポンプ設備の更新 ・配水池等耐震化事業：光陽台第二配水池の更新(耐震化)工事並びに緑ヶ丘配水池の更新(耐震化手法等)の検討 ・老朽管更新事業：下出・箱作地区他の老朽配水管の更新 ・緊急時に水を相互融通するため泉南市との緊急連絡管を整備する <p>○新たな徴収方策を検討し、納付機会の多様化を図り、更に口座振替による納付を推進する。</p> <p>○滞納については恒常的にならないよう早期に接触等し、状況に応じ給水停止等の手段を用い更に徴収の強化を図る。</p> <p>○水道事業の広域化については、大阪広域水道企業団の取り組み等の情報を収集し検討する。</p>									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①「市民が安全な水道水を安定して利用できる」と思う市民の割合	%	89.3	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
				実績	—	—				
	②配水池などの耐震化率	%	7.7	目標	40.6	40.6	44.1	44.1	46.5	容積率[耐震化配水池等の容積÷全配水池等の容積(計21箇所)×100] 【参考：日本水道協会「水道事業ガイドライン」業務指標】
				実績	23.3	☂	40.6	☀		
	③老朽管(石綿セメント管)更新率	%	63.6	目標	85.0	94.5	100	100	100	石綿セメント管更新距離÷石綿セメント管総延長距離×100
				実績	85.0	☀	94.5	☀		
	④緊急連絡管の整備箇所数	か所	0	目標	0	1	1	2	2	地震災害や施設事故による断水に備え、緊急時に水を相互融通するための近隣市町との連絡管連結箇所
実績				0	1	☀				

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
施策を構成する事務事業	検針・徴収(滞納)業務 【30401】	水道業務課	水道メーターの検針を行い、水道料金の取納徴収、滞納の納付相談等の業務を行うとともに、納付機会の多様化を図る。	新たな徴収方策を検討(具体的には、クレジットカード・マルチペイメント等のコスト等)し、納付機会の多様化を図るとともにペイジー(口座振替受付機等(印鑑・銀行来店不要))を活用し、積極的に口座振替制度の推進を図る。 また、滞納については恒常的にならないよう早期に接触等し、状況に応じ給水停止等の手段を用い更に徴収の強化を図る。 水道事業の広域化については、大阪広域水道企業団の取り組み等の情報を収集し検討する。	54,251	54,420	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	量水器管理業務 【30401】	水道業務課	各戸の量水器(水道メーター)を管理し、法定満期(8年)までに民間を活用して計画的にメーター交換を行う。	不在宅の交換に対しても、多様な手段を用いて速やかに交換を行う。	4,682	2,405	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	機械及び電気設備更新事業 【30401】	水道工務課	市民に安定した水道水の供給を継続していくため、配水池等に附属したポンプ設備や電気設備等について随時更新する。	水道ビジョン(水道事業基本計画)における整備目標に基づき、箱作受水場ポンプ設備及び箱の浦受水場ポンプ設備の更新に取り組む。	104,660	25,044	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	配水池等更新事業 【30402】	水道工務課	市民に安定した水道水の供給を継続していくため、配水池等について計画的に更新する。	水道ビジョン(水道事業基本計画)における整備目標に基づき、光陽台第二配水池の更新(耐震化)工事並びに緑ヶ丘配水池の更新(耐震化手法等)の基本的な検討に取り組む。	8,400	145,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	老朽管更新事業 【30402】	水道工務課	既設水道管(老朽管)について計画的に更新する。	老朽管(石綿セメント管更新は平成26年度で完了)の更新については、水道ビジョン(水道事業基本計画)における整備目標に基づき、下出・箱作地区他において計画的に取り組む。	146,230	279,170	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	災害時対応配水管整備事業【30403】	水道工務課	地震等の災害や施設故障による断水に備え、緊急時に水を相互融通するために近隣市町(泉南市・岬町)と管路を連結する。	泉南市との緊急連絡管の整備(鳥取東中学校付近)に取り組む。	0	11,000	⇒	⇒	⇒		

3-5下水道事業の健全経営

施策名(施策コード)		下水道事業の健全経営 (305)			施策の主たる担当部局名		上下水道部		施策の主たる担当課・室名		下水道課					
めざす姿		○市民が、公共下水道が整備され、生活排水が適正に処理された衛生的な環境で暮らしています。														
取組方針(施策)		公共下水道については、地方債の償還額等、財務状況を勘案し、効率的に施設整備・更新し、普及率や接続率の向上に取り組むとともに、事業の現況に照らし、公共下水道による速やかな排水施設の概成は困難であることから、排水施設の整備手法について検討する。 また、健全な事業経営をめざし、財務状況の明確化・透明化を図るため、地方公営企業法適用に向けた手続きを進める。 流域下水道については、関係協議会等を通じて、事業主体である大阪府と効率的・効果的な事業の推進を行う。 雨水貯留タンク設置助成事業については、雨水流出の抑制や雨水の有効利用による水環境の保全に資するため、助成制度を周知し、各家庭へのタンク設置を勧奨する。														
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明						
	①「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合	%	61.2	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査						
				実績	—	—										
	②下水道人口普及率	%	45.0	目標	46.5	47.6	48.6	49.5	50.7	現在実処理人口÷行政区内人口×100						
				実績	47.2 ☀	47.9 ☀										
	③下水道接続率	%	90.9	目標	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	現在水洗化人口÷現在処理人口(告示済み)×100						
実績				90.6 ☂	90.4 ☂											
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要		取組方針(事務事業)				事業費(千円)		実施期間					
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29					
	公共下水道事業【30501】	下水道課	市街地における雨水排除、汚水処理を適正に行うため、事業収益の要である下水道使用料収入の確保を考えた効率的な施設整備に取り組み、人口普及率や接続率を向上させることにより下水道事業経営の健全性を保ちながら、市が管理する下水道の整備および維持管理を行う。	施設整備にあたり効率的な事業箇所・手法を選定するとともに、既設の施設については点検補修に取り組みながら将来の維持管理コストが軽減できるよう長寿命化計画を策定する。 接続率の向上については、戸別訪問等により接続勧奨に努める。 また、健全な事業経営をめざし、財務状況の明確化・透明化を図るため、地方公営企業法適用に向けた手続きを進める。 なお、現在の人口普及率や近年の進捗状況に照らし、公共下水道による速やかな排水施設の概成は困難であることから、関係課と整備手法について検討する。	720,202	909,554	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒					
	流域下水道事業【30599】	下水道課	泉佐野市、泉南市、阪南市および岬町から排出された下水の処理を行うため、大阪府が整備および維持管理を行う終末処理場(水みらいセンター)の運営に対し負担金を支払う。	事業が負担金事業であることから、関係協議会を通じて、負担金等を含めた事業内容の精査を行っていくことで、効率的・効果的な事業を大阪府が行うように、構成市として努める。 また、負担金額は本市の下水道整備計画と連動するため、負担金額を適正化することにおいても、下水道整備計画の精査を進める。	466,291	473,744	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒					

雨水貯留タンク設置助成事業【30599】	下水道課	市民と協働して水循環に対する意識を高め、雨水の貯留による再利用を促進し、良好な自然環境・水環境に恵まれた住環境の保全・向上とともに、近年の集中豪雨に対し、雨水の流出を抑制し、都市の市街化により失われつつある保水・排水能力の強化を図るため、市民が雨水を貯留することのできるタンク（雨水貯留タンク）を設置するときに、タンク購入費用の一部を助成する。	広報等により周知を図るとともに、十分に機能を果たせるよう設置・維持管理の啓発に努める。						600			⇒	⇒	⇒
----------------------	------	--	---	--	--	--	--	--	-----	--	--	---	---	---

3-6資源循環型社会の形成

施策名(施策コード)	資源循環型社会の形成 (306)				施策の主たる担当部局名	市民部			施策の主たる担当課・室名	資源対策課					
めざす姿	○市民、事業所および市役所が、それぞれ適正に廃棄物を処理し、不法投棄をされない・させない環境づくりを進め、環境負荷の少ない循環型社会で活動しています。														
取組方針(施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ減量化処理機器購入については既存の広報掲載枠の中で工夫して広報誌への記事掲載回数を増加させる。また、ウェブサイトの活用やチラシの作成などを通じて情報提供・啓発活動を行う。 ・「ごみの分別・出し方マニュアル」および「ごみ収集日程表」を全戸配布することにより、ごみの分別排出を支援し、循環型社会の形成に寄与する。また、分別されずに排出されたごみについて、分別排出を啓発することにより、可燃ごみの減量化を図る。 ・阪南市内の各種団体（自治会・婦人会・こども会等）のうち、資源対策課において登録がなされている非営利団体を対象に有価物集団回収報奨金を交付する。また、広報誌およびウェブサイトなどを活用し、引き続き情報提供を行う。 ・一般家庭より排出される可燃・資源ごみの収集を行うとともに、資源ごみの持ち去り対策として、早朝パトロールや看板設置を行う。 														
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明					
	①「市民や事業者はごみの分別に配慮しており、適切な処理が行われている」と思う市民の割合	%	82.6	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査					
				実績	—	—									
	②ごみ排出量	t	14,817	目標	14,658	14,579	14,500	14,421	14,342	可燃ごみ+粗大ごみ					
				実績	14,743 ☁	14,603 ☁									
	③ごみ排出量の削減率(平成12年度比)	%	27.7	目標	28.5	28.8	29.2	29.6	30.0	1-(当該年度実績÷平成12年度実績)×100					
			実績	28.0 ☂	28.7 ☀										
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
									H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
	生ごみ減量化処理機器購入費補助事業【30601】	資源対策課	生ごみを堆肥化、減量化する処理機器を一般家庭に普及させることにより、ごみの減量化、資源化を推進するとともに、市民意識の向上を図るため、機器の購入費用の一部を補助する。			当課の既存の広報掲載枠の中で工夫して広報誌への記事掲載回数を増加させる。また、ウェブサイトの活用やチラシの作成などを通じて情報提供・啓発活動を行う。			60	400	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
分別収集啓発事業【30601】	資源対策課	分別してごみを搬出できるように、「ごみの分別・出し方マニュアル」および「ごみ収集日程表」を全戸配布する。また、分別されていないなど不適正に排出されているごみについて啓発活動を行う。			・不適正に排出されているごみについて引き続き啓発活動を行うとともに、分別収集の周知に取り組む。また、資源ごみの持ち去り対策として、早朝パトロールに取り組む。 ・使用済み小型家電のリサイクルについては、引き続き泉南市と歩調を合わせその手法の検討を行う。			710	701	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

施策を構成する事務事業	有価物集団回収推進事業【30603】	資源対策課	一般家庭から排出される一般廃棄物のうち、資源として再利用することが可能な有価物（古紙、アルミ缶など）の集団回収を実施する団体（自治会、婦人会、こども会等）に報奨金を交付する。	ごみ減量化・再資源化を推進し、環境問題についての市民意識を啓発するため、阪南市内の各種団体（自治会・婦人会・こども会等）のうち、資源対策課において登録がなされている非営利団体を対象に、有価物集団回収報奨金を交付する。また、広報誌およびウェブサイトなどを活用し、引き続き情報提供を行う。	7,000	7,600	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	一般廃棄物収集事業【30699】	資源対策課	ごみの減量化、リサイクルの推進に取り組みつつ、一般家庭から排出されたごみを収集運搬する。	・一般家庭より排出される可燃・資源ごみの収集を行う。 ・資源ごみの持ち去り対策として、早朝パトロールや看板設置を行う。	156,643	167,271	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

3-7環境負荷の低減

施策名(施策コード)	環境負荷の低減（307）		施策の主たる担当部局名	市民部	施策の主たる担当課・室名	生活環境課				
めざす姿	○市民、事業所、市役所のそれぞれが、地球環境の保全を視野に入れて、環境への負荷の少ない活動を地域社会で実践しています。									
取組方針(施策)	環境騒音調査については、市域の実情に応じた調査地点を選定し実施する。また、河川水質については生活排水の影響が大きいことから、下水道課と連携を図り改善に取り組む。また、地球温暖化対策として、住宅用再生可能エネルギーシステムや次世代自動車の普及促進を図るとともに、市役所内においても阪南市地球温暖化対策実行計画に基づき温室効果ガスの排出削減を推進する。									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
	①「行政は環境問題にしっかりと取り組んでいる」と思う市民の割合	%	69.5	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績	—	—				
	②「市民は環境問題に対してできることから取り組んでいる」と思う市民の割合	%	71.7	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績	—	—				
	③市役所の事務事業による温室効果ガス排出量	t	3,100	目標	↘	↘	↘	↘	↘	現状値(H22) 法令改正等による見直し
				実績	3,035 ☀	3,007 ☀				
	④環境基準達成率	%	100	目標	100	100	100	100	100	
実績				80 ☂	98 ☀					

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
施策を構成する事務事業	公害対策事業 【30702】	生活環境課	公害規制法令に基づき事業所への立入調査および行政指導を行う。 また、人の健康の保護および生活環境の保全並びに自然環境が適切に保全されるよう環境の調査を行う。	環境騒音調査については、市域の実情に応じた調査地点を選定し実施する。また、河川水質の向上について、生活排水対策の影響を考慮し下水道課と連携を図る。	4,205	4,177	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地球環境問題等対策事業 【30703】	生活環境課	「第3次阪南市地球温暖化対策実行計画2011(事務事業編)」に掲げる電気使用量の削減などの取り組みを実施するとともに、市民や事業所等に対して、広く環境問題の啓発を行う。 また、太陽エネルギーなど再生可能エネルギーの活用を促進する。	住宅用再生可能エネルギーシステムや次世代自動車の普及促進を図るとともに、市役所内においても阪南市地球温暖化対策実行計画に基づき温室効果ガスの排出削減を推進する。	10,073	10,168	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

3-8環境衛生の向上

施策名(施策コード)	環境衛生の向上		施策の主たる担当部署名	市民部		施策の主たる担当課・室名	生活環境課		
めざす姿	○市民、事業所、市役所は、環境衛生のさらなる向上に向け、それぞれの役割を担うことで、生活排水による環境への負荷が低減されるなど、快適な環境で活動しています。 ○市民が、快適な施設環境のもと、火葬場を利用しています。								
取組方針(施策)	し尿等収集車両にし尿計測器を搭載し、し尿収集手数料の収受の透明化を図る。また、日々搬入される、し尿・浄化槽汚泥について、周辺環境に影響を及ぼすことなく適正に安全かつ安定的な処理を行う。 また、空き家等の対策としてデータベース化を図る。								
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合	%	61.2	目標	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
				実績	—	—			
	②生活排水処理率	%	57.7	目標	↑	↑	↑	↑	(下水道人口+合併処理浄化槽人口)÷総人口×100 現状値(H22)を訂正
				実績	58.6	☀	59.8	☀	
	③狂犬病発生件数	件	0	目標	0	0	0	0	0
実績				0	☀	0	☀		

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
施策を構成する事務事業	生活排水対策事業 【30801】	生活環境課	公共下水道認可区域外において、くみ取りトイレまたは単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する者に対し助成を行う。	し尿等収集車両にし尿計測器を搭載し、し尿収集手数料の収受の透明化を図る。また、生活排水処理率の向上のため、下水道課と連携を図る。	6,773	10,360	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	し尿処理施設運営事業 【30802】	MIZUTAMA館	公共下水道に接続していない家庭のし尿・浄化槽汚泥の処理を行う。	できる限りエコ運転(節電等)を行い経費削減に努め、なおかつ、施設の能力を最大限に発揮させ、より安全で安定的な施設運営を行う。 1日あたりの計画処理量74k lに対する搬入率が、平成24年度で93%、平成25年度で94%と少しずつ増加しているため、下水道課をはじめとする関係各課と安定した処理をするための協議を行う。	183,067	180,669	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	環境衛生対策事業 【30803】	生活環境課	空き地管理者に対する指導、飼犬登録・狂犬病予防集合注射、衛生害虫駆除の推進・啓発、不法投棄根絶の啓発、不法屋外広告物の除去、専用水道・簡易専用水道等の指導を行う。	災害時等における防疫対策の体制を検討する。また、空き家等の対策としてデータベース化を図る。	1,223	2,758	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	火葬業務運営事業 【30805】	生活環境課	公衆衛生その他の公共福祉の向上を図るため、火葬業務を行う。 また、新火葬場の建設に向け、泉南市との基本協定書に基づき事業を進める。	円滑な火葬場業務を行うため継続して取り組む。また、新火葬場建設については、泉南市との広域連携により事業を推進し、基本計画に基づく新火葬場の建設に取り組む。	48,267	20,745	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

4. 教育・生涯学習分野

4-1 幼稚園教育の充実

施策名(施策コード)		幼稚園教育の充実(401)			施策の主たる担当部局名		生涯学習部		施策の主たる担当課・室名		教育総務課	
めざす姿		<p>○良好な教育環境により、園児が、健やかで安全安心な生活を送ることができる幼稚園となっています。</p> <p>○園児一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。</p> <p>○市民が教育に関心を持つとともに、幼稚園・家庭・地域の連携の重要性に気づき、園児の学びや育ちを支援しています。</p>										
取組方針(施策)		<p>適切な環境のなかで幼児を保育し、その心身の発達を助長するとともに、少子化の影響や保護者が多様なニーズを求める社会状況下において、園児数の減少や就園率の低下に対して、園の整理統合計画を踏まえつつ、効率的・効果的で安全・安心な幼稚園運営を行う。</p> <p>人権教育、道徳教育、支援教育等に関わる研修を積み重ね、様々な背景を持つ園児が安心して生活することができるようにするとともに、子どもたちの自己肯定感を高めることのできる教職員を育成し、園児一人ひとりを豊かに育む教育環境を整える。</p> <p>幼稚園において、地域の方々とつながりをより大切にする取組みを実施していく。また、親子登園と3歳児体験入園の実施や、NPO団体・民生児童委員および保健センター等との連携等により、幼稚園・家庭・地域がつながることができる機会を提供していく。</p> <p>子ども・子育て支援新制度の本格開始に伴い、阪南市子ども・子育て支援事業計画にもとづき適正な事業運営を行うとともに、公立幼稚園の魅力や特色を、より積極的に市民に発信していく。</p>										
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明		
	①「未就学年齢の子どもが、それぞれの子どもにあった幼児教育を受けている」と思う市民の割合	%	71.8	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査		
				実績	—	—						
	②就園率	%	31	目標	32	33	34	35	36	公立幼稚園3～5歳児数÷阪南市3～5歳児数		
				実績	32 ☀	31 ☂						
	③3歳児保育の就園率	%	26	目標	30	32	34	36	36	公立幼稚園3歳児数÷阪南市3歳児数		
				実績	30 ☀	31 ☘						
	④カウンセラー派遣回数	回	6	目標	8	10	10	12	12	幼稚園へのカウンセラー派遣による相談		
実績				6 ☂	6 ☂							
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針(事務事業)	事業費(千円)		実施期間					
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29	
	幼稚園運営事業【40101】	教育総務課	<p>幼児(3歳児から5歳児まで)を保育し、適切な環境のなかで、その心身の発達を助長するため、健康、人間関係、環境、言葉、表現を重点とした教育を実施する。</p> <p>少子化や保護者ニーズが多様化する社会状況において、園児数の減少や就園率の低下に対して、整理統合整備計画に基づき、効率的・効果的で安全安心な幼稚園運営を行う。</p>	<p>子ども・子育て支援新制度の本格開始に伴い、阪南市子ども・子育て支援事業計画(仮称)に基づく事業運営を行う。</p> <p>また、1号認定子ども(※)の手続きや保育料賦課(従来の一律保育料から保護者の所得に応じた保育料に変更)等、制度施行に伴う所要の改正に適切に対応し、保護者への十分な説明等に努める。</p> <p>※満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、家庭において必要な保育を受けられる状況であり、教育標準時間を希望する者。</p>	29,519	26,687	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

施策を構成する事務事業	幼・小・中教職員研修事業 【40101・40203】	学校教育課	園児・児童・生徒に対する指導や支援の充実、教職員の資質向上のため、研修を実施する。	参加体験型、各校園の取組みの交流など、学校園での今日的課題に沿った研修の充実を図る。研修後、校園内での組織的、計画的な取組み推進のため伝達講習を確実に実施させる。研修参加者へのアンケートやレポートをもとに、研修内容の充実に努める。	649	649	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	幼稚園就園助成等事業 【40101】	教育総務課	私立幼稚園の設置者が園児の保護者に対し保育料等を減免する場合に、当該設置者に対し私立幼稚園就園奨励費補助金を交付する。（平成27年度子ども・子育て支援新制度開始後であっても、阪南市に在住し、新制度に移行しないことを選択した私立幼稚園に通う園児は引き続き就園奨励費の対象となるため、事業を継続する。）市内在住で市内の私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、私立幼稚園就園助成金を支給する。公立幼稚園に就園する幼児の保護者の保育料負担を軽減するため、幼稚園就園奨励費補助金を交付する。	私立幼稚園が新制度に移行することを選択した場合、園が決めていた一律の保育料から、保護者の所得に応じて市が設定する利用者負担に変更となる等、新制度の本格開始に伴う所要の改正に適切に対応し、保護者への十分な説明等を行う。幼稚園教育の無償化に向けた国の動向（就園奨励費の拡充）および子ども子育て支援新制度にかかる各施設の状態等を踏まえながら、市独自で実施している就園助成金について見直しを図る。	44,277	48,838	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	預かり保育事業 【40101】	学校教育課	幼稚園が家庭の子育てを支援するため、保護者の希望により園児を通常保育終了後に預かり、保育活動を行う。	保育対象園児が日によって急に多人数になった場合や特別に支援が必要な園児を預かる場合など、2名体制で預かり保育が行えるよう指導員の確保に努める。	2,487	3,130	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	幼稚園体験入園事業 【40103】	学校教育課	子どもたちが幼稚園に慣れ親しむ機会をつくるため、未就園児とその保護者に対し、親子登園や3歳児体験入園を実施するとともに、関係機関と連携した子育て相談や講演会を実施する。	保護者が参加しやすいよう、日程をあらかじめ市ウェブサイトや広報で広く周知して実施する。NPOや民生児童委員等と連携して、子どもたちが楽しめるとともに、保護者同士がつながることができる場となる活動を行う。保健センター主催の「すこやか相談会」を実施し、保護者の健康面をはじめいろいろな不安を解消できるように取り組む。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

4-2学校教育の充実

施策名(施策コード)	学校教育の充実(402)			施策の主たる 担当部局名	生涯学習部			施策の主たる 担当課・室名	学校教育課	
めざす姿	<p>○良好な教育環境により、児童・生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。</p> <p>○児童・生徒一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。</p> <p>○市民が教育に関心を持つとともに、学校・家庭・地域の連携の重要性に気づき、行動することで、地域の教育コミュニティが充実し、児童・生徒の学びや育ちを支援しています。</p>									
取組方針 (施策)	<p>阪南市の子どもたち一人ひとりに『生きる力(学力とたくましく生きるための健康・体力、他の人の心を理解し、自然や崇高なものを敬う豊かな心のバランスのとれた成長)』の育成をめざす。全国学力・学習状況調査において、基礎・基本に関する問題の目標平均正答率75%と設定し、授業改善・研修の充実に取り組む。学校園が、子どもたちにとって安全安心な場所であり、楽しく学べる場であることを常に教職員は念頭に置き教育活動に取り組む。その結果全国学力・学習状況調査において、「学校に行くのは楽しいと思いますか」「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答率の上昇をめざす。不登校園の状態にある園児、児童・生徒に対して、学校が適応指導教室(サリダ)と連携しながら不登校児童・生徒に登校刺激を与え、改善率50%以上をめざす。[学校教育課事業]</p> <p>より良い教育環境で子どもたちが学べるよう、ハード面では、整理統合と耐震、老朽改修に取り組むとともに、ソフト面の就学援助や保健事業の充実を図る。[教育総務課事業]</p>									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①「安全で快適な教育環境のもと、子どもたちが一人ひとりの個性と能力にあった適切な学校教育を受けている」と思う市民の割合	%	66.7	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
				実績	—	—				
	②教育相談件数	回	97	目標	105	110	115	120	120	カウンセラーや教育委員会事務局の窓口での相談
				実績	105 ☀	110 ☀				
	③5中学校区地域教育協議会学校支援ボランティア参加者数	人	1,500	目標	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	
				実績	1,550 ☁	1,650 ☁				
	④学校で友達と会うのが楽しい児童・生徒の割合	%	95	目標	97	98	99	100	100	全国学力学習状況調査(児童・生徒質問紙)より
				実績	97 ☀	94 ☂				
	⑤自分に良いところがあると思う児童・生徒の割合	%	58	目標	62	64	66	68	70	全国学力学習状況調査(児童・生徒質問紙)より
実績				61 ☁	62 ☁					

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
施策を構成する事務事業	小・中学校 特別支援教育就学奨励事業 【40201】	教育総務課	義務教育の円滑な実施を図るため、小中学校の支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の一部を支給し、経済的負担の軽減を図る。	支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、適切な援助を行う。 また、支給対象者世帯の収入額および需要額の算定要領改正に伴い精査し、事業を継続して行う。	3,100	3,589	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	小・中学校 就学援助事業 【40201】	教育総務課	義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品費等の一部を支給する。	関係法令に基づき、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、必要な援助を行う。 援助の認定にあつては、住民基本台帳上は世帯分離をしているが、生活実態では同一生計かどうか調査し、援助を実施する。	56,000	64,705	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	適応指導教室実施事業 【40201】	学校教育課	不登校園の状態にある園児・児童・生徒、特に心理的または情緒的な要因によって登校できない子どもに、いろいろな体験をさせながら自信・自己有用感を育み、集団生活への適応を促しながら校園生活への復帰を支援する。 阪南市の適応指導教室をスペイン語で「出発」「旅立ち」という意味である「サリダ」と呼んでいる。	入室園児・児童・生徒一人ひとりの特性を理解し、人間関係づくりを進めながら、できるだけ早く登校できるように取り組む。 通室しにくい場合は、サリダの職員が家庭訪問支援や手紙・電話により支援する。 サリダ・学校・教育委員会で、定期的にケース会議を持ち、子どもの状況や支援の方向性を検討する。	3,448	3,433	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	児童教育支援（通訳）事業 【40201】	学校教育課	帰国や渡日した園児・児童・生徒やその保護者に対し、通訳支援者や日本語指導支援者の派遣により、母語による支援および日本語指導のサポートを行い、日常生活および学習活動への適応を促す。	多くの言語における通訳支援者などの人材確保体制を整えていく。同時に日本語指導支援者と通訳支援者、学校園、教育委員会事務局が、常に連携し活動する。 急な一時帰国、渡日園児・児童・生徒等の受け入れ、安全安心な学校園生活を送るために早期支援が望ましいため、大阪府教育委員会作成資料等の周知とともに研修を実施し、常時対応できる学校園の体制づくりを推進する。	450	87	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	障がい児教育支援事業 【40201】	学校教育課	幼稚園および小中学校支援学級における、障がいのある園児・児童・生徒に介助員を配置し、適切な指導および必要な援助を行う。	幼稚園や小・中学校の支援学級の入級児童生徒に必要な支援を的確に判断し障がい児介助員を配置する。 子ども一人ひとりの成長に応じた教育支援ができるように、研修を通じて介助技能の向上と支援教育の理論を障がい児介助員に身に付けさせる。	328	271	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	学習支援員配置事業 【40201】	学校教育課	通常の学級におけるLD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、高機能自閉症等の発達障がいの可能性のある児童・生徒に学習支援員を配置し、適切な学習支援を行う。	通常学級に在籍し教師の話が聞けない、すぐに立ち歩いてしまう児童・生徒のために、学習支援員を週当たり35時間（放課後学習1時間を含む）配置し、管理職および担任と相談のうえ、普段の授業の中で、個に応じた支援を行う。 学習支援員に対して、学校配置前に「発達障がい」「生徒理解」「教育公務員としての心得」について研修を行う。	11,629	10,548	⇒	⇒	⇒	⇒
	進路選択支援事業 【40201】	学校教育課	すべての子どもたちが家庭事情や経済的理由により、高校進学をあきらめることのないように保護者に対して奨学金活用や進学後の相談、情報提供を行う。	地域就労支援コーディネーターを配置し、随時進路相談に対応する。また、学校教育課のカウンター付近に奨学金相談会の案内チラシ等を置いたり、広報誌や市ウェブサイトで情報提供する。 中学校・小学校へも広く情報発信するとともに、特に中学校3年生に対しては、校長会や進路担当者の研修等を通じて、具体的な情報を提供する。	285	229	⇒	⇒	⇒	⇒
	学力向上事業 【40201】	学校教育課	阪南市の児童・生徒の学力向上のために大阪府教育委員会作成の単元別テストや力だめしプリントなどを活用し、特に基礎基本の確実な定着をめざす。また、阪南市の教員が児童・生徒の学力向上に必要な取組みや効果的な指導法について講師を招聘し、研修する。	中学2年生および小学5年生が翌年4月実施の全国学力学習状況調査に向けて、大阪府教育委員会作成のプリント教材を短時間の学習や家庭学習に繰り返し活用して基礎学力の定着を図る。 外部講師を招聘し、「学力向上に関する研修会」を実施し、阪南市の子どもたちの学力向上を図る。		640		⇒	⇒	⇒
	小・中学校 整理統合 整備事業 【40202】	教育総務課	少子化等の影響による単一学級化の進行や、施設の老朽化などの現状課題に対して、将来の子どもたちにとってより良い教育環境を提供するため、整理統合により適正規模化を図る。整理統合にあたっては、1年目（統合3年前）は保護者や地域住民等関係者への説明、2年目（統合2年前）には学校や地域の代表をはじめとした関係者で構成する整理統合準備会を設置し、学校名や校歌、校章など統合後の環境整備に向けた準備、3年目（統合前年）は、条例改正など詳細な事項を決定し、統合を迎える。	下荘小学校と箱作小学校については、整理統合準備会の意見を踏まえ、条例改正や平成28年4月の統合に向けた環境整備を図る。 朝日小学校と山中分校についても、平成28年4月の統合に向けた環境整備を図る。 東鳥取小学校と波太小学校については、平成29年4月の整理統合に向けて、各学校と連携しながら、整理統合準備会を設置する。	196,481	189,149	⇒	⇒	⇒	⇒
	小中学校 耐震老朽対策事業 【40202】	教育総務課	教育環境の改善を図るため、整理統合整備計画による廃校予定校を除き、大地震に対して大きな損傷を受ける可能性のある建物に対し、耐震化を行う。	朝日小学校校舎1棟・波太小学校1棟・貝掛中学校1棟の耐震工事を実施する。 非構造部材の耐震化として、波太小学校の屋内運動場の天井撤去工事を実施する。	45,173	161,573	⇒	⇒	⇒	

施策を構成する事務事業	小中学校・大規模改修等事業【40202】	教育総務課	教育環境の改善を図るため、整理統合整備計画との整合をとりつつ、老朽化が激しい建物について改修を進める。 また、耐震化が必要な建物は経費の節減を図るため、併行して改修を行う。	箱作小学校（Ⅱ期）・朝日小学校（Ⅱ期）・貝掛中学校（Ⅱ期）工事を実施する。 西鳥取小学校については、平成26年度の耐震工事量・工事内容を精査したうえ、学校運営に及ぼす影響が大きいことから、平成26年度実施予定であった公共下水道切り替えおよびトイレ改修工事を今年度実施する。 波太小学校設計委託については、東鳥取小学校との統合にかかる増築に関連した二次設計を実施する。	202,327	652,858	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	波太小学校校舎増築事業【40202】	教育総務課	東鳥取小学校と波太小学校の整理統合については、将来の学校環境の変化にも対応可能な校地面積が確保されている波太小学校の施設を活用することとし、既存施設の老朽化対策と併せて統合により不足する普通教室および特別教室を増築することで整理統合後の教育環境を整備する。	大規模改修事業で計上している大規模改修2次設計と併せて校舎増築の設計を実施する。		9,800			⇒	⇒	⇒
	幼稚園・小学校安全対策事業【40203】	教育総務課	校園内における子どもたちの安全確保を図るため、各幼稚園・小学校に受付員を配置し、不審者の侵入抑止等を行う。	各校園の入り口に受付員を配置することで、不審者侵入の抑止に努め、子ども達の安全確保を図る。 また、保護者、地域住民やスクールガードリーダー（退職警察官）との連携により、子ども達とのふれあいを大切にしながら、子どもの安全を守るという意識の向上を図る。	6,400	6,850	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	幼・小・中教職員研修事業【40101・40203】	学校教育課	園児・児童・生徒に対する指導や支援の充実、教職員の資質向上のため、研修を実施する。	参加体験型、各校園の取組みの交流など、学校園での今日的課題に沿った研修の充実を図る。 研修後、校園内での組織的、計画的な取組み推進のため伝達講習を確実に実施させる。 研修参加者へのアンケートやレポートをもとに、研修内容の充実にも努める。	649	649	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	スクールガードリーダー推進事業【40203】	学校教育課	警察官OBによる小学校の登下校の見守り活動を通して子どもの安全を見守る。また、交通安全対応面においても通学の危険箇所・場面を把握し、学校と情報交換および連携して、子どもの安全を確保する。	児童の安全を確保するために、警察官OBの専門性を活かし、交通安全面だけでなく通学路の危険箇所を把握する。 児童の通学の様子で気になる点をまとめ、学校や地域の見守り隊とともに交通ルールを子どもたちに守らせる。そして、より安全に登下校できるように見守り体制の強化に活かす。	433	433	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	スクールカウンセラー配置事業【40204】	学校教育課	スクールカウンセラーによる心理相談により、児童・生徒や保護者の抱える悩みや不安をスクールカウンセラーに相談することにより解決をめざす。学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、スクールカウンセラーによる教職員対象のカウンセリング研修を実施する。	子どもが抱えている精神的不安をスクールカウンセラーが聴き取り、受けとめることにより、子どもの精神的ストレスの軽減と安心安全な学校生活をめざす。 保護者の子育てや子どもの学校生活の不安を聴き取り、保護者が安心して子育てに関われるように支援するため、スクールカウンセラーの体制を拡充する。 普段から教職員がカウンセリングマインドを持って子どもたちと関わるができるように、生徒理解と関係を築きにくい子どもへの関わり方の研修会を実施する。	1,664	3,328	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	教育支援事業【40204】	学校教育課	幼・小中学校等に在籍し、または在籍しようとする障がいのある子どもに対して、個々の特性や教育的ニーズに応じた豊かな教育が行われるよう、適切な教育支援を行う。	就学前の児童に対して、教育支援委員会が中心となり、巡回指導を定期的に行い、より早期からの一人ひとりの教育的ニーズの把握および適切な教育支援を行う。 一人ひとりの社会的自立をめざすために、ふさわしい教育支援を検討し、保護者および本人に情報提供する。	100	100	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	小・中学校保健事業【40299】	教育総務課	児童・生徒の健康保持増進を図るため、学校医、学校歯科医および業者による検診、学校薬剤師による環境検査を実施する。 また、学校管理下において、負傷等をした児童・生徒に対し、災害給付金を支給する。 教職員の健康の保持増進のため法令に定められた定期健康診断等を実施する。	・平成27年度より脊柱モアレ検査を追加導入する。 ・感染症の流行状況を把握するため、他市と連携して学校欠席者情報収集システムを導入する。	23,099	24,545	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	学校情報化推進事業【40299】	教育総務課	児童生徒の授業および教職員の業務に必要なパソコン機器を購入し、安定した機器の維持管理を行う。	・校務用パソコンを小中学校各20台増設する。 ・中学校のパソコン教室のパソコン（42台×5校＝210台 5年リースで一括更新）を全台更新する。	7,593	9,432			⇒	⇒	⇒
	学校図書館専任司書配置事業【40299】	学校教育課	言語活動の充実や豊かな心、主体的な問題解決能力の向上を図り、子どもの読書意欲向上とよりよい読書習慣を確立するため、学校図書館に司書を配置する。	・児童生徒の読書活動のより一層の推進に向け、学校図書館の環境整備に努める。 ・教員に身近な情報資料拠点である学校図書館を、教材研究や授業準備等に有効に活用していけるよう、教員のための情報センターとしての環境整備にも努める。	14,220	16,041	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する 事務事業	英語教育指導助手派遣事業 【40299】	学校教育課	児童・生徒が、外国語を通じた言語・文化への理解を高め、コミュニケーション能力を育むために、英語教育指導助手を活用する。	小学校においては、35回の外国語活動の授業のうち、30回ALTを派遣し、5・6年生のどの児童も30回はALTとの活動を経験する。授業は、アクティビティやゲームを通して、楽しい雰囲気の中でコミュニケーション能力の向上を図っていく。また、中学校においては、小学校において培ったコミュニケーション能力を更に伸ばしていくためにもALTの派遣を現行の20回から30回に拡大する。	7,560	8,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地域教育協議会補助事業 【40299】	学校教育課	学校・家庭・地域が連携して、地域の教育力の向上、地域の教育コミュニティを推進するため、中学校区ごとの地域教育協議会の事業に対し補助を行う。	教育委員会事務局が中心となり、それぞれの地域教育協議会の活動を把握する。協議会全体の交流会を持ち、情報を共有して各協議会間活動の活性化をめざす。新たな人材を発掘する点について、各地域協の共通の課題としてとらえ、機会あるごとに対策を検討していく。	500	500	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	学校図書システム推進事業 【40299】	学校教育課	児童・生徒の授業および教職員の業務に必要な学校図書システムを新しくし、安定した危機の維持管理を行う。	教職員および児童生徒の教育環境（新システムの導入）を整備し、文部科学省の示す学校図書館の位置づけと機能、役割を果たすことで本市の子どもの教育活動の深化、充実を図る。学校図書館で使用しているパソコンのOSがWindowsXPであるため、インターネットへの接続ができず、市立図書館等の蔵書検索等が行えないことに加え、平成14年度より使用しているサーバーの老朽化に伴う故障が発生した場合、蔵書データや利用者データ等を失い長期間の図書館業務の停止等が懸念されるため、早急に新システムへの入れ替えを行う。		2,349			⇒	⇒	⇒
	給食センター管理運営事業 【40299】	学校給食センター	衛生管理を徹底し、安全・安心な学校給食の提供を確保することに努める。市内全小学校に安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食に関し、学校給食用物資の調達、調理、配送その他必要な業務を行う。	府内産や地場農産物を活用し、地元の郷土料理や食材への知識を深め、食習慣や食文化の継承にも努める。施設の維持管理については、老朽化した施設を計画的に改修する必要があることから、小学校給食の在り方についての情報収集および分析に取り組む。	114,342	116,688	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	中学校給食運営事業 【40299】	学校給食センター	生徒に対して、栄養とバランス、必要なエネルギー量のとれた完全給食による全員喫食を実施するため、デリバリー方式による学校給食の提供を行う。	安全面・衛生面・栄養面およびアレルギー対応等について、調理業者、学校および教育委員会との連携を図りつつ、生徒に対して安全・安心な中学校給食の提供を行う。学校における食に関する指導を充実し、生徒が望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭等が、学校に出向き食に関する指導の充実を図る。また、積極的に喫食者に対してアンケート調査を実施して、献立、味、盛り付け、ボリューム等についての意見を踏まえ、委託業者と協力して改善に努める。	83,245	74,758	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

4-3生涯学習の推進

施策名(施策コード)	生涯学習の推進 (403)				施策の主たる担当部局名	生涯学習部			施策の主たる担当課・室名	生涯学習推進室	
めざす姿	<p>○市民は、生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をしています。</p> <p>○市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解しています。</p> <p>○市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしています。</p> <p>○青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育っています。</p>										
取組方針(施策)	<p>新たに策定する生涯学習推進計画に基づき、市民が必要とする情報を必要に応じて提供できるよう、学習情報を収集する仕組みの充実を図るとともに学習活動を継続し、より深まりのあるものにしていくためにリーダーやコーディネーターとなる人の存在を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材登録・活用システム「100人のカルチャー」の利用促進を図る。 ・利用者の利便性を向上するため、図書館システムの更新準備（カート方式による本の予約やスマートフォン用ページの設置）を行う。 ・公民館3館が連携した事業展開を図り、市民のより豊かな学習活動をサポートする。 ・文化センターや社会体育施設の指定管理者と協力し、行政・市民・事業者が協力し合える体制を構築する。 ・フレンドシップコンサートを通して青少年の健全育成を図る。 										
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
	①「青少年が地域の方々とともに、心豊かに成長している」と思う市民の割合	%	60.0	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	
				実績	—	—					
	②「生涯を通して様々な学びやスポーツにふれ、生きがいを持って生活している」と思う市民の割合	%	62.3	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	
				実績	—	—					
	③「地域ぐるみで子どもや青少年を育てている」と思う市民の割合	%	57.4	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	
				実績	—	—					
	④100人のカルチャー登録者数	人	84	目標	90	90	95	95	100		
				実績	86 ☂	87 ☘					
	⑤文化センター年間入場者数	人	83,060	目標	85,000	86,000	87,000	88,000	90,000		
				実績	97,583 ☀	76,739 ☂					
	⑥公民館クラブ参加者数	人	44,094	目標	44,200	44,200	44,200	44,300	44,400		
				実績	44,625 ☀	44,174 ☘					
	⑦公民館講座参加者数	人	10,380	目標	10,400	10,400	10,600	10,800	11,000		
				実績	9,824 ☂	10,615 ☀					
	⑧図書の年間総貸出冊数	冊	497,714	目標	520,000	520,000	520,000	520,000	520,000		
実績				509,664 ☘	476,164 ☂						

施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
	生涯学習推進事業 【40301】	生涯学習推進室	市民の学習ニーズに応え、様々な分野の方の人材バンクである「100人のカルチャー」や、防災など市行政の取り組みを学ぶ「職員出前講座」、市の歴史を学ぶための「はんなんマップ悠歩みち」の発行、社会教育関係団体の育成等を行う。	新たに策定した生涯学習推進計画に基づき、市民の自主的・自発的学習を促進するため、学習に関する情報提供の充実に努める。100人のカルチャーの利用促進や、職員出前講座のメニュー拡充を図り、地域からの要望に応えられるよう周知する。生涯学習に関する情報を、ウェブサイトを活用して発信強化し、市民の情報共有を進める。	2,845	2,576	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	社会教育委員活動事業 【40301】	生涯学習推進室	社会教育について、諸計画を立案するとともに、教育委員会の諮問に応じて答申するために、必要な調査・研究を行う。	生涯学習推進計画の見直しに伴い、今後の阪南市に必要な生涯学習・社会教育活動に焦点を当て、生涯学習推進計画の進捗を分析する。また、大阪府・市町村の社会教育委員との連携を活かし、生涯学習活動に関する情報収集・提案を行う。	237	263	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	文化センターホール管理運営事業 【40302】	生涯学習推進室	指定管理者により、市民の文化活動に寄与し、市民生活の向上と文化、芸術の普及および振興を図るため、市民の文化活動を行う場所の提供や各種文化振興に関する事業の企画・実施、施設の維持・管理を行う。	従来の市民サービスの向上、施設の活性化等を図りつつ、指定管理者と協力して、新たな利用者の開拓を目指す。ウェブサイトの充実等で、多くの市民の方々に情報を提供し、施設を利用してもらうよう取り組み、文化芸術の普及強化を図る。法令を順守し、法令違反が発生しないよう設備・備品の更新を計画することで、安定したホール運営を図る。	73,143	73,143	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	青少年健全育成活動事業 【40303】	生涯学習推進室	青少年が安心して暮らせるまちになるよう社会環境を整えるために、青少年指導員が関係団体、小・中学校、地域と連携を図り、夜店、秋祭り等の巡回指導や声かけ、ため池等の危険箇所の看板設置や昔のくらしや遊びの体験活動、青少年健全育成啓発チラシの配布等の啓発活動等を実施し、市内の青少年の健全育成や非行防止等の活動事業を行う。	青少年が安心して暮らせるまちになるよう社会環境を整えるための事業を進める。具体的には青少年指導員による各地域でチラシを配布したり、巡回指導等の活動を実施したり、さらに青少年の集まるイベントで「昔のあそび、昔のくらし」の体験学習を実施し、青少年に地域の生活文化を伝えることを通して規範意識の啓発を図る。	1,300	1,300	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	成人式開催事業 【40303】	生涯学習推進室	新成人の意向を反映し、より有意義な成人式とするため、新成人の運営による実行委員会形式の式典を開催する。	実行委員会による運営のサポートに徹して事業を継続するなか、運営委員を増やすために広報誌、コミュニティバスでの掲示板等での通知を行う。また責任ある自立した社会人としての自覚を促し、参政権の行使など、国民としての権利・義務の啓発を図る。	565	575	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	図書館運営事業【40304】	図書館	市民に対する図書やCDなどの資料の貸出や、情報検索・情報提供をはじめとしたレファレンス業務、子どもの読書活動推進の中心となる読み聞かせなどの児童サービス、市内を巡回する自動車文庫等を実施する。	利用者の利便性を向上するため、図書館システムの更新準備（カート方式による本の予約や、スマートフォン用ページの設置）を行う。図書館サポーター活動、雑誌スポンサー制度、市民講師による講座など、市民協働による図書館運営に取り組み、コストを押さえつつも活発な活動を行う。	26,667	28,028	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	尾崎公民館運営事業【40305】	尾崎公民館	地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応えるシルバー対象講座・男の料理講座等、尾崎公民館の特性を活かした地域ニーズを取り入れた事業を実施する。	講座、公民館まつりについてより広くPRするための手段を検討する。また、講座については、参加者に年齢や受講者の偏りがあるため、年齢階層別や性別等で何を求めているか市民ニーズの的確な把握に努めながら平成26年度事業、公民館まつり・陶芸講座、男の料理講座、子ども料理教室を引き続き実施する。また、社会教育主事の人材活用や三館共通事業のさらなる発展・合理的な事業実施を図るため生涯学習推進計画を踏まえ、中央公民館体制プロジェクトチーム会議を中心として中央公民館体制について検討・研究を進める。	1,907	2,174	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	尾崎公民館管理事業【40305】	尾崎公民館	身近な生涯学習の場の提供を図るため、安全で適正な施設の維持管理を行う。	施設・設備の日常点検を行い、利用者の使用に支障をきたさぬよう努める。また、備品等貸出し物品の充実を図る。	2,687	2,804	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	東鳥取公民館運営事業【40305】	東鳥取公民館	地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応える郷土史講座・日本語指導・ボランティアばそこんサポート事業等、東鳥取公民館の特性を活かした地域ニーズを取り入れた事業を実施する。	講座、公民館まつりについてより広くPRするための手段を検討する。また、講座については、参加者に年齢や受講者の偏りがあるため、年齢階層別や性別等で何を求めているか市民ニーズの的確な把握に努めながら平成26年度事業、公民館まつり・日本語指導・パソコン講座・ミニやぐら作り講座を引き続き実施する。また、社会教育主事の人材活用や三館共通事業のさらなる発展・合理的な事業実施を図るため生涯学習推進計画を踏まえ、中央公民館体制プロジェクトチーム会議を中心として中央公民館体制について検討・研究を進める。	1,779	1,838	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	東鳥取公民館管理事業【40305】	東鳥取公民館	身近な生涯学習の場の提供を図るため、安全で適正な施設の維持管理を行う。	建築後44年を経過した施設で老朽化が著しく、公共施設として利用者の安全・安心を確保するため消防法違反指摘箇所を含め必要な改修を実施する。	7,601	17,313	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	西鳥取公民館運営事業【40305】	西鳥取公民館	地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応える子育て支援、障がい者理解、和太鼓普及のための講座・イベント等、西鳥取公民館の特性を活かした地域ニーズを取り入れた事業を実施する。	市民みずからが防災・減災を意識し実践できるよう学び、さらに研究のきっかけとなる講座を実施する。社会教育主事の人材活用や三館共通事業のさらなる発展・合理的な事業実施をはかるため生涯学習推進計画の見直しの中、中央公民館体制プロジェクトチーム会議を中心として中央公民館体制について検討・研究を進める。	2,323	2,383	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	西鳥取公民館管理事業【40305】	西鳥取公民館	身近な生涯学習の場の提供を図るため、安全で適正な施設の維持管理を行う。	施設の老朽化の中、安全・安心を確保するため効率的に改修を進めていく。	10,531	11,020	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	野外活動広場（桜の園）管理事業【40399】	生涯学習推進室	市民の野外活動の場を提供することにより、自然にふれあい、子どもの豊かな心を育み、青少年が健全に育つことを目的とし開設している鳥取池緑地桜の園の運営維持管理を行う。	施設の老朽化により、市民の野外活動推進に支障を与えないよう現状維持に努める。また、定期的な施設管理（清掃等）以外に市民がいつでも緑豊かな自然を有効活用し、気持ちよく利用できるよう、維持管理を行う。	1,127	1,194	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	阪南市フレンドシップコンサート事業【40399】	学校教育課	阪南吹奏楽団の団員が習得している楽器演奏技術を子どもたちに伝えることで、音楽を通じた世代間交流をするとともに、子どもたちの向上心を喚起し、文化活動に対する意識を育み、青少年の健全育成を図る。	阪南吹奏楽団による部活動支援を通して、吹奏楽部等の児童生徒が楽器演奏に対する向上心を育むだけではなく、青少年の健全育成をもめざすように支援する。合同演奏会について、吹奏楽団と学校との日程調整をはじめ会場、時期、その他多くの課題がある。課題に対し定期的に事業の在り方を協議しながら、阪南吹奏楽団との定期的な交流を積み重ねていけるよう連携をサポートする。	48	48	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

4-4歴史・文化の保存と継承

施策名(施策コード)	歴史と文化の保存と継承 (404)				施策の主たる担当部局名	生涯学習部			施策の主たる担当課・室名	生涯学習推進室					
めざす姿	〇市民が、歴史と文化の大切さ、文化財や伝統芸能などの保護・保存・継承の取り組みを理解し、地域に誇りを持って暮らしています。														
取組方針(施策)	向出遺跡の重要性を周知し、遺跡を含む各種文化財調査を行い、重要なものを指定文化財に指定し、保護・保存のための体制を整備する。 歴史・文化の大切さを知ってもらうために、さらに充実した啓発活動を行う。														
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明					
	①「市民は市の歴史や文化を理解しており、保存や継承に取り組んでいる」と思う市民の割合	%	52.8	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査					
				実績	—	—									
	②有形民俗文化財寄贈件数	件	7	目標	10	10	10	10	10						
				実績	16	16									
	③阪南市指定文化財数	件	17	目標	19	21	23	25	27	累計件数					
				実績	24	24									
	④歴史資料展示室見学者数	人	316	目標	377	408	438	469	500						
				実績	431	826									
	⑤文化財展覧見学者数	人	486	目標	524	540	560	580	600						
				実績	760	941									
	⑥「はんなんマップ悠歩みち」の発行数	部	3,700	目標	4,000	4,200	4,500	4,800	5,000						
				実績	4,000	14,700									
	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間			
									H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
文化財保護事業【40401】		生涯学習推進室	開発などに伴う埋蔵文化財の事前調査、各種文化財の調査を行い、重要な文化財については関係者との協議を踏まえ指定・登録に努めるほか、有形民俗文化財の収集、無形民俗文化財の記録・継承などにより、市内における文化財の保存・管理・継承を行う。			開発に伴う埋蔵文化財の事前調査を行う。市域に残る特に重要な文化財を指定する。補助金を使って伝統文化を継承する機会を設ける。			13,144	13,943	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
向出遺跡整備保存事業【40401】		生涯学習推進室	西日本屈指の縄文時代の貴重な向出遺跡を周知啓発する。また、国の史跡に指定することにより、保護・保存し、将来に継承する。			国および大阪府と協議を重ね、国の史跡指定をめざす。			0	61	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
文化財啓発事業【40402】	生涯学習推進室	ウェブサイト、パンフレット、歴史マップなどを使い情報発信するとともに、歴史資料展示室の管理運営、学校や各種団体への所蔵品の貸出、文化財に関する出前講座の実施などにより、誰もが地域の歴史・文化を学習できる機会を提供する。			阪南市の歴史がより分かりやすくするためにウェブサイト充実させる。回想法を通して文化財の重要性の啓発を行う。インターネットを利用した文化財情報発信の整備を行う。			131	131	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

4-5国際交流の推進

施策名(施策コード)	国際交流の推進 (405)				施策の主たる 担当部局名	生涯学習部			施策の主たる 担当課・室名	生涯学習推進室				
めざす姿	○市民が、国際理解を深め、親しみを持って交流活動をしています。													
取組方針 (施策)	市民が国際化に対する理解をより深め、外国人との交流や海外の団体とのネットワークを構築することができるよう、関係各課、国際交流団体と協力して事業展開を進める。市内や周辺地域に在住する外国人のニーズ把握を市民活動団体と協力して行い、より良い交流が図れるような体制づくりに取り組む。													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明				
	①「国際交流等を通じて、多様な文化を理解している」と思う市民の割合	%	36.4	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査				
				実績	—	—								
	②国際交流フェスティバル参加者数	人	260	目標	270	280	290	295	300					
				実績	180	0								
	③ホームステイ・ホームビジット受入件数	件	31	目標	35	38	40	42	45					
実績				16	0									
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)				事業費(千円)		実施期間				
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29			
	国際交流委託事業 【40501】	生涯学習推進室	市民が主体となって活動する国際交流関係団体と協力して、海外研修生などの市内でのホームステイ・ホームビジット事業、公民館で日本語を学習している外国人による日本語発表会、研修生・留学生の自国の文化を紹介する交流事業、講演会・コンサートなどの多文化共生を啓発するイベント実施などにより、市民レベルでの交流事業を行う。	市民の国際化に対する理解をより深め、外国人との交流を深めることができるよう、関係各課、国際交流団体と協力して事業を展開する。				164	164	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

4-6生涯スポーツの振興

施策名(施策コード)	生涯スポーツの振興 (406)			施策の主たる 担当部局名	生涯学習部			施策の主たる 担当課・室名	生涯学習推進室	
めざす姿	〇市民が生涯スポーツを楽しみ、潤いや生きがいのある生活をしています。									
取組方針 (施策)	・各種体育・スポーツ教室・指導者講習会・スポーツ大会等の開催 市民誰もが生涯のあらゆる時期、あらゆる場面で、それぞれの個性やライフスタイルに応じて、様々な運動・スポーツを楽しむことができるよう、各種体育・スポーツ教室や指導者講習会・スポーツ大会等を開催し、生涯スポーツの推進を図る。また、市民のニーズに応えることのできる指導者の確保に努めるとともに、指導者講習会の内容を充実させ、養成し活用する。									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22〔現状値〕		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①「生涯を通して様々な学びやスポーツにふれ、生きがいを持って生活している」と思う市民の割合	%	62.3	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
				実績	—	—				
	②総合体育館利用率	%	66	目標	67	67	68	68	70	団体利用率
				実績	71 ☀	73 ☀				
	③教育施設一般開放の利用率	%	72	目標	72	73	73	74	75	小中学校の校庭、体育館の週平均の利用率
				実績	70 ☂	72 ☂				
	④総合体育館個人使用利用者数	人	11,758	目標	12,300	12,400	12,600	12,800	13,000	
				実績	13,676 ☀	13,622 ☀				
	⑤総合体育館トレーニング利用者数	人	18,890	目標	19,200	19,400	19,600	19,800	20,000	
				実績	20,896 ☀	23,115 ☀				
	⑥生涯スポーツ指導者認定登録者数	人	216	目標	240	220	230	230	250	
実績				265 ☀	202 ☂					

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
施策を構成する事務事業	社会体育施設管理運営事業 【40601】	生涯学習推進室	指定管理者により、市民がスポーツに多く関わり、市民サービスの向上、利用の拡大のため、総合体育館等の社会体育施設の効率的な管理運営、スポーツスクールや各種体育教室などの企画・実施、施設の維持・管理を行う。 ※社会体育施設〔総合体育館、中央運動広場、桑畑総合グラウンド、市立テニスコート、市営プール(中央・尾崎・下荘・上荘・東鳥取・和泉鳥取)〕	社会体育施設の市民ニーズを把握し、使用者の目的に対応したサービスを行うことで、使用者の視点に立った運営を行う。 スポーツスクールや各種体育教室を継続して開催し、参加後も継続して参加してもらえるよう教室内容の充実を図る。 市立テニスコート・桑畑総合グラウンド等利用率が低い施設については、積極的に講習会や大会など事業で活用するとともに、より多くの市民に認知していただくため、積極的な広報活動を行う。 建物については経年劣化により、今後も様々な改修が予想されるため、日頃の巡回等に基づき、改修計画を立て、指定管理者と協議し進めていく。	58,778	58,779	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	いこいの広場管理事業 【40601】	生涯学習推進室	市民に健全な憩いの場を提供し、ゲートボール等により健康と体力の増強と併せて市民相互の親睦を図るため、憩いの広場の管理を行う。	地域の健康増進と市民相互の親睦を図るため、憩いの広場の周知方法を工夫し、利用の促進を図る。	221	315	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	スポーツ活動推進事業 【40601】	生涯学習推進室	スポーツ活動で活躍している市民、またはこれからスポーツ活動を始めようとする人のスポーツへの意欲を高め、競技力の向上を推進するため、全国レベルの大会に出場する市民や市内のスポーツ団体に奨励金を交付する。	奨励金について、広く周知できるよう、広報誌、ウェブサイト、各種大会、会議等で紹介する。	260	350	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	スポーツ推進委員活動事業 【40601】	生涯学習推進室	委員は、本市のスポーツ推進のため、阪南市スポーツ推進委員規則により、スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整並びに市民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導・助言を行う。	子どもから高齢者まで、運動に馴染みのない市民に、生涯を通じてスポーツに親しんでもらえるきっかけづくりとなる、ニュースポーツの体験や大会、生涯スポーツ指導者に対する研修会を実施し、スポーツの有効性や魅力の提供に努める。 本市主催事業への協力・支援はもとより、独自の活動を展開していただき、生涯スポーツの推進役として、市民のスポーツ活動を支え、スポーツライフを定着させる援助者としての推進委員の育成・支援に努める。	650	630	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	生涯スポーツ指導者講習会開催事業【40602】	生涯学習推進室	生涯スポーツの正しい理解と、有効かつ安全で楽しいスポーツの実践、継続を推進し、指導者を養成するとともに、その資質向上のため、生涯スポーツ指導者講習会などを開催する。	市民の多様なスポーツニーズに対応するため、指導者の養成および資質向上のための講習会を実施する。 常に最新の知識を提供できるよう講習会の内容を吟味し、ウェブサイト等積極的なPRを行い、新たな指導者・ボランティアの増加に努める。	120	60	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	各種大会運営委託事業 【40603】	生涯学習推進室	生涯スポーツの振興を図るため、様々な年齢層の市民がスポーツに触れる機会として、総合体育大会や健康マラソン大会等の各種大会を実施する。	様々な年齢層の市民がスポーツに触れる機会として、総合体育大会や健康マラソン大会等の各種競技大会を実施し、大阪府総合体育大会や泉州国際市民マラソンへの代表者派遣等を行い、市民スポーツの普及・推進を図る。 市健康マラソン大会のコースや内容の変更について引き続き検討する。	1,500	1,500	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

4-7人権が尊重される社会の形成

施策名(施策コード)	人権が尊重される社会の形成 (407)			施策の主たる担当部局名	総務部			施策の主たる担当課・室名	人権推進課			
めざす姿	○市民がさまざまな人権問題に対する理解を深めたうえで、一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重して、すべての人がいきいきと安心して暮らしています。											
取組方針(施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体との協働により、多様化、複雑化する人権問題を的確に捉え、市民のニーズを把握しつつ適時的な課題をテーマとした講座の開催等に努める。また、事業の周知や広報について、工夫を凝らし、新たな参加者層の開拓に取り組む。 ・「犯罪被害者支援相談窓口」の設置について、広報誌等により、相談を必要としている市民への周知に努める。 ・複合化、複雑化し、解決が困難な相談が増えていることから、庁内の関係部署や関係団体との関係強化に努めるとともに、スキルアップのための相談員研修を実施することで、専門性を取り入れた相談事業の充実に努める。 											
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明		
	①「市民一人ひとりの人権が守られ、お互いに尊重し合う社会になっている」と思う市民の割合	%	65.1	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査		
				実績	—	—						
	②市主催による人権啓発事業への参加者数	人	1,195	目標	1,256	1,282	1,308	1,334	1,400			
				実績	1,234 ☁	1,315 ☀						
	③阪南市人権協会を軸とした市民団体主催等による人権啓発事業への参加者数	人	396	目標	462	514	516	568	620			
				実績	561 ☀	1,311 ☀						
	④人権相談事業における相談件数(延べ件数)	件	518	目標	542	554	566	578	590			
				実績	617 ☀	768 ☀						
	⑤人権相談事業における解決割合	%	92	目標	93	93	94	94	95			
実績				94 ☀	83 ☂							
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要		取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間		
					H26	H27	H25	H26	H27	H28	H29	
					決算見込	当初予算						
人権啓発推進事業【40701】	人権推進課	市民に人権意識の啓発を行うため、多様化・複雑化する人権問題を的確に捉え、講座やイベント等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、啓発事業の内容や方法を工夫する。 ・講演テーマについて、前回講演の参加者アンケートの結果を参考に検討して設定するとともに、啓発チラシやポスター等については、見やすく手取りやすいものにするためレイアウトに工夫を凝らし、幅広い層の市民が参加できるよう事業の実施に取り組む。 	1,488	1,542	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
人権相談運営事業【40702】	人権推進課	人権保護・救済を必要としている相談者に、適切な助言、情報提供、支援を行うとともに、相談事業のなかで人権侵害事象の実態把握を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 相談内容については、年々複合化、複雑化し、解決が困難な相談が増えていることから、庁内の関係部署や関係団体との関係強化に努めるとともに、スキルアップのための相談員研修を実施することで、専門性を取り入れた相談事業の充実に努める。また、新たに「犯罪被害者支援相談窓口」を設置するため、広報誌への掲載等窓口の周知に努める。 	3,024	2,916	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

4-8男女共同参画社会の形成

施策名(施策コード)		男女共同参画社会の形成(408)				施策の主たる担当部局名		総務部		施策の主たる担当課・室名		人権推進課			
めざす姿		○男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会に暮らしています。													
取組方針(施策)		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画プランの達成に向け、男女共同参画本部会議や男女共同参画推進委員会において具体的な数値目標を設定しつつ、全庁的な推進に取り組む。 市民団体との連携で、ターゲットを絞ったテーマ設定の工夫等により、新たな層の参加者へアプローチする等、効果的な啓発事業の実施に取り組む。 緊急を要する配偶者からの暴力等の相談件数が増加している中、潜在化している相談を必要とするすべての人に対応できるよう、相談体制の充実を図る。 													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明					
	①市民団体との協働による啓発事業への参加者数	人	73	目標	100	100	100	100	100						
				実績	133	☀	155	☀							
	②男女共同参画のまちづくりに自主的に活動できる市民団体数	団体	1	目標	1	1	1	1	2						
				実績	1	☀	1	☀							
	③男女共同参画プラン推進状況達成率	%	72.8	目標	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0						
				実績	72.0	☂	88.0	☀							
	④女性総合相談件数	件	13	目標	20	20	20	20	20						
実績				16	☁	32	☀								
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
						H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29			
	男女共同参画推進事業【40801】	人権推進課	男女共同参画社会の実現のため、講座や広報等を通じて市民に啓発を行うとともに、配偶者からの暴力等さまざまな悩みを持つ相談者に適切な助言、情報提供、支援を行う。			<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画プランの達成に向けて、男女共同参画推進委員会等を通じて具体的な数値目標を設定しつつ、全庁的な推進に取り組むとともに、新たなプランの策定に着手します。 啓発事業については、ターゲットを絞ったテーマ設定の工夫等により、新たな層の参加者へアプローチする等、効果的な啓発事業の実施に取り組む。 緊急を要する配偶者からの暴力等の相談が増加していることから、潜在化している相談を必要とするすべての人に対応できるよう、相談体制の充実を図る。 			1,505	1,044	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

5. 産業分野
5-1観光の振興

施策名(施策コード)	観光の振興(501)		施策の主たる 担当部局名	市民部				施策の主たる 担当課・室名	商工労働観光課	
めざす姿	<p>○市民が、観光資源を通じて本市の良さを理解し、誇りと愛着を持って生活しています。 ○市民が、来訪者に対して「おもてなしの心」を持つことにより、来訪者がまた訪れたいと思うまち、観光としての魅力を持つまちを形成しています。</p>									
取組方針 (施策)	<p>・観光協会が中心となった着地型の体験観光事業を実施する。 ・広域連携にて市内誘客に係るPR等の事業を実施する。 ・観光情報誌等、メディアへの掲載を推進する。 ・パンフレットを多言語化し、情報発信力を強化する。 ・わんぱく王国および駐車場について、指定管理者を通じて適正な維持管理を行い、来場者に自然と親しむ場を提供するとともに、市の活性化に取り組む。また、遊具の大規模改善については、必要性を考慮し検討する。 ※着地型観光…観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態。主に都会にある出発地の旅行会社が企画して参加者を目的地へ連れて行く従来の「発地型観光」と比べて、地域の振興につながると期待されている。</p>									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①「観光の魅力を活かし、多くの観光客が訪れている」と思う市民の割合	%	14.3	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
				実績	—	—				
	②箱作海水浴場来場者数	人	66,777	目標	72,000	74,000	76,000	78,000	80,000	
				実績	72,033	☀	70,805	☁		
	③全日本ビーチバレージュニア男子選手権来場者数	人	7,971	目標	8,200	8,400	8,600	8,800	9,000	
				実績	9,209	☀	9,974	☀		
	④わんぱく王国利用者数	人	136,000	目標	140,000	142,500	145,000	147,500	150,000	
				実績	122,108	☂	108,687	☂		
	⑤山中溪桜祭り来場者数	人	6,188	目標	6,400	6,550	6,700	6,850	7,000	桜祭り当日10時から16時までのJR山中溪駅乗降人員
実績				4,600	☂	140	☂			

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
施策を構成する事務事業	観光振興対策事業 【50101】	商工労働観光課	本市の有する観光資源を活かした各種イベントを実施するとともに、市内外への情報発信を行う。また、効果的な観光振興を行うため、広域連携による事業や広報活動を展開する。そのほか、新たな観光資源の掘り起こしを行う。地域観光プロモーションを推進する。	観光協会が中心となった体験観光事業を実施することにより、着地型観光事業の推進を図る。広域連携による、市内誘客に係るPR等の事業を実施する。 市内において、夕陽百選の選定をめざす。平成26年度に任命した観光大使を活用した地域観光PRや観光プロモーション事業を実施する。	16,920	18,498	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	山中溪地域振興事業 【50199】	みらい戦略室	桜、歴史街道、歴史遺産、ホテル、わんぱく王国など豊富なポテンシャルを有する山中溪地区をスマートウェルネスシティのモデル地域として、地域住民とともに情報発信や町並みを活かした地域振興に取り組む。	国・府などの補助制度を活用しながら歴史的なまち並みの魅力向上を図るとともに、地域振興のための拠点づくりについて公民協働で検討を進める。		0			⇒	⇒	⇒
	わんぱく王国維持管理事業 【50199・60199】	土木管理室	わんぱく王国および駐車場について、指定管理者を指定し適正な維持管理を行い、来場者に自然と親しむ場を提供する。	観光協会等、関係機関と協力し、PR(広報活動)の強化を図るとともに、指定管理者にイベント活動の協力を依頼する。また、わんぱく王国に通じるハイキングコースの整備を大阪府に要望する。	20,333	21,579	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

5-2商工業の振興

施策名(施策コード)	商工業の振興(502)	施策の主たる担当部署名	市民部	施策の主たる担当課・室名	商工労働観光課
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ○市内企業が、独自性を持った魅力ある商品を生産し、企業活動を展開しています。 ○企業が本市のまちづくりに魅力を感じながら、企業活動を展開しています。 ○市民が、地場産品を生活に取り入れながら、安心した消費生活を営んでいます。 				
取組方針(施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月に条例改正(期間延長)した本市企業誘致促進条例により、大阪府と連携しながら企業誘致を図るとともに、市内金融機関との連携協力体制を構築する。また、企業誘致における大阪府優遇制度との相乗効果等を図れるよう、引き続き、土地所有者でもある大阪府に対し、新たな優遇措置等について要望する。 ・経営改善事業や小規模事業所経営支援事業などに加え、平成27年度に市補助事業の最終年を迎える阪南コットンプロジェクトにおいて、阪南コットンのPRや機織り体験などの事業を実施する。また、各店舗のとおきおきの逸品をPRする「一店逸品活動」や市内個店の情報発信のため、HPの構築を行うため、助言などを行うとともに、産業観光の推進のため、事業所見学を織り交ぜた産業観光の実施を支援する。併せて、市内商店でのポイントカードの導入を支援する。加えて、市内への創業や第2創業を支援するため、各機関と連携した創業支援ネットワークを構築する。 ・消費者関連のトラブルについては、年々巧妙化・複雑化しており、緊急を要するものや高額なものが増加していることから、週3日(月水金・午後)の相談事業を継続維持するとともに、広報誌や市ウェブサイト等の活用をはじめ、トラブルに巻き込まれないための啓発用パンフレット、グッズの配布など周知啓発活動を行う。 				

成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
		①「製造業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	28.0	目標	↗	↗	↗	↗	↗
				実績	—	—				
	②「商業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	28.1	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績	—	—				
	③阪南市商工会会員事業所数	事業所	911	目標	↗	↗	↗	↗	↗	
				実績	884 ☁	895 ☁				
	④「阪南ブランド十四匠」認証企業数	社	20	目標	22	24	26	28	30	
				実績	19 ☂	22 ☁				
	⑤阪南スカイタウン業務系施設用地分譲・貸付状況	%	65	目標	75	80	85	90	100	分譲・貸付契約面積÷業務系施設用地全体面積×100
				実績	75 ☀	76 ☁				
	⑥製造品出荷額等	億円	191	目標	↗	↗	↗	↗	↗	平成21年工業統計調査
				実績	—	—				
	⑦小売業年間商品販売額	億円	307	目標	↗	↗	↗	↗	↗	平成19年商業統計調査
				実績	—	—				
	⑧消費者相談件数に対する解決などと判断した割合	%	95	目標	96	97	98	99	100	解決等判断件数÷相談件数×100
				実績	99 ☀	99 ☀				

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
施策を構成する事務事業	阪南スカイタウンへの 企業誘致推進事業 【50201】	商工労働観光 課	市内商工業の振興と雇用の創出を図るため、ウェブサイト等において企業誘致促進施策を周知するとともに、大阪府と連携し阪南スカイタウン内の業務系施設用地への企業立地を促進する。	企業誘致の進捗状況を勘案し、平成27年3月に条例改正(期間延長)した本市企業誘致促進条例により、大阪府と連携しながら企業誘致を図るとともに、市内金融機関との連携協力体制を構築する。また、企業誘致における大阪府優遇制度との相乗効果等を図れるよう、引き続き、土地所有者でもある大阪府に対し、新たな優遇措置等について要望する。	23,191	20,887	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	阪南市商工会補助事業 【50202】	商工労働観光 課	市内商工業の振興を図るため、市内商工業者の経営改善に関する相談や指導、商工業を振興する諸活動を行っている本市商工会の運営等を支援する。	経営改善事業や小規模事業所経営支援事業などに加え、平成27年度に市補助事業の最終年を迎える阪南コットンプロジェクトにおいて、阪南コットンのPRや機織り体験などの事業を実施する。また、各店舗のとおきの逸品をPRする「一店逸品活動」や市内個店の情報発信のため、HPの構築を行うため、助言などを行うとともに、産業観光の推進のため、事業所見学を織り交ぜた産業観光の実施を支援する。併せて、市内商店でのポイントカードの導入を支援する。 加えて、市内への創業や第2創業を支援するため、各機関と連携した創業支援ネットワークを構築する。	10,800	10,800	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	消費者相談事業 【50204】	商工労働観光 課	市民が、安心して消費生活を送れるよう、消費生活専門相談員による相談事業を実施するとともに、消費トラブルに巻き込まれないよう啓発活動を実施する。	消費者関連のトラブルについては、年々巧妙化・複雑化しており、緊急を要するものや高額なものなどが増加していることから、週3日(月水金・午後)の相談事業を継続維持するとともに、広報誌やウェブサイト等の活用をはじめ、トラブルに巻き込まれないための啓発用パンフレット、グッズの配布など周知啓発活動を行う。	3,505	2,917	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

5-3農業の振興

施策名(施策コード)	農業の振興 (503)			施策の主たる 担当部局名	事業部	施策の主たる 担当課・室名	農林水産課							
めざす姿	○阪南ブランドの農産物および加工品(地場産品)が消費者に定着し、農業生産者の担い手が増加するとともに遊休農地が減少し、農業経営が安定しています。													
取組方針 (施策)	阪南ブランドが定着し、地域農業の活性化、安定化に向け、「人農地プラン」に基づき担い手支援・育成を推進する。また、関係機関と協議・調整を行い、直売所の設置や地産地消を推進する。さらに、遊休農地解消対策の一環として、利用集積の拡大、自己耕作の再開をし易くする耕作道整備等を行う。 農地基本台帳の法定化により、台帳の電算化と地図化が義務付けられたが、地図化は全国一元的電子マップシステムを開発、運用することとされた。今年度構築される台帳システムに、27年度以降段階的に地図システムを導入・運用するため、事業を継続していく必要がある。27年度は引き続き農地台帳地図化について、国や大阪府からの情報収集に努めていく。													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明				
	①「農業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	43.6	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査				
				実績	—	—								
	②遊休農地面積	ha	24	目標	22	20	17	14	12					
				実績	18.3	☀	15.8	☀						
	③販売農家数	人	15	目標	30	45	60	75	87	農業者戸別所得補償制度の交付金対象者(旧戸別所得補償モデル対策交付対象者)				
				実績	27	☘	35	☘						
	④大阪版認定農業者制度による認定農業者数	人	25	目標	40	75	80	85	97	府内へ年間50万円以上の出荷・販売などの額をめざす農業者				
実績				25	☂	39	☂							
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針 (事務事業)			事業費(千円)		実施期間			
								H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
	都市農業及び農空間保全事業 【50302】	農林水産課	遊休農地の解消や農業者の担い手の育成を支援するため、耕作道の整備等を進めるモデル地区の協議会に対し、補助金の交付等を行う。また、市内の農空間保全区域において農業者の農空間の維持活動に加え市民協働による環境保全活動の増進を図っていく。			遊休農地の解消のため担い手育成の支援、自己耕作の再開等をし易くする車両などの農地への進入、農耕機械の使用促進につながる耕作道の整備等を進めているモデル地区の箱作西農業活性化協議会へ、引き続き、補助事業として支援を行う。また、新たな農空間保全事業への取り組み地区として、西台原土地改良区が進めていくことができるように補助事業による支援を行っていく。			1,077	1,082	⇒	⇒	⇒	⇒
農地基本台帳電算化事業 【50302】	農業委員会事務局	農地基本台帳について、農地制度改正により、その内容と精度向上のため、平成26年4月より施行される改正農地法で法定化され、電算化が義務付けられたことから、関係法令の改正等に対応しなければならないため、紙台帳を電算化する。			農地基本台帳の法定化により、台帳の電算化と地図化が義務付けられたが、地図化は全国一元的電子マップシステムを開発、運用することとされた。今年度構築される台帳システムに、27年度以降段階的に地図システムを導入・運用するため、事業を継続していく必要がある。 27年度は引き続き農地台帳地図化について、国や大阪府からの情報収集に努める。			6,560	290	⇒	⇒	⇒	⇒	

施策を構成する事務事業	地産地消推進事業 【50303】	農林水産課	阪南ブランドの農産物および加工品（地場産品）を消費者に定着させるため、農産物直売所の設置と地域の安全安心な農産物等を提供しブランド化を促進する。	地域の安全安心な農産物等の提供およびブランド化を促進するとともに農業振興や地域農業の活性化等に向け、JA等の関係機関との協議や調整を行い、地産地消を推進するためJAが出店する直売所を通じて地元農業者と地元消費者を結びつけられるよう推進する。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	有害鳥獣対策事業 【50399】	農林水産課	農業経営の安定化を図るため、農作物を食い荒らす有害鳥獣を捕獲する。	農業経営の安定化を図るため、農作物を食い荒らす有害鳥獣の捕獲に取り組むため、アライグマについては捕獲器を増量し、情報が寄せられた場所に設置していく。また、イノシシについては地元猟友会と連絡を密にし捕獲にあたってもらう。	375	375	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	経営所得安定対策事業（旧農業者戸別所得補償推進事業） 【50399】	農林水産課	農業経営の安定と国内生産力の確保を目的とした国の経営所得安定対策制度（旧農業者戸別所得補償制度）による米の需給調整等を行うため、地域農業再生協議会に対し補助金の交付等を行う。	農業経営の安定を図るため大阪府、JAと協力し、販売農家等の育成や農業指導を行い、経営所得安定対策（旧農業者戸別所得補償制度）の円滑な推進を行うとともに、説明会、勧誘活動により、周知・PRを行い販売農家（交付金対象農家）を増やしていく。	982	1,616	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	農業用施設維持補修事業 【50399】	農林水産課	農業用水の安定供給により、農業生産性の向上と農作業の効率化を図るため、農業用水路等の維持補修を行う。	桑畑地区、平野原地区について維持補修事業を進めていく。農業用水の安定的な確保のため、老朽化が進んでいる用水路等を中心に必要最小限の維持補修に努める。	7,516	9,530	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	ため池整備維持補修事業 【50399】	農林水産課	農業用水の安定的な確保と安全管理のため、必要性に応じて、草刈等ため池の維持補修を努める。	農業用水の安定的な確保と安全管理のため、必要性に応じて、草刈等ため池の維持補修を努める。	4,340	4,015	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	人・農地問題解決推進事業 【50399】	農林水産課	地域農業マスタープラン（人・農地プラン）に基づき、地域における農業の担い手育成のために、補助金の交付等を行う。	地域農業マスタープラン（人・農地プラン）を必要に応じて更新していくことにより、農業の担い手支援・育成を推進する。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

5-4漁業の振興

施策名(施策コード)	漁業の振興（504）	施策の主たる担当部局名	事業部	施策の主たる担当課・室名	農林水産課
めざす姿	○地域の水産物や加工品が消費者に定着し、漁業の担い手が増加し、漁業経営が安定しています。 ○市民が海にふれ合い楽しむことができる漁港環境のもと、集客交流の場となり漁港がにぎわっています。				
取組方針(施策)	漁業の振興を図るため、港湾整備などに対する地元漁協の要望活動を引き続き支援する。また、水産業の多面的機能を発揮するため地域における取組として、海岸・海域清掃や漁村文化・食文化の伝承活動等について支援する。				

成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①「漁業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	56.6	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績	—	—				
	②養殖(ノリ、ワカメ)収穫量	t	159	目標	↗	↗	↗	↗	↗	現状値は平成20年漁業センサス値
				実績	—	—				
③(魚類)漁獲量	t	519	目標	↗	↗	↗	↗	↗	現状値は平成20年漁業センサス値	
			実績	—	—					

施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
					漁業振興対策事業 【50499】	農林水産課	漁業の振興を図るため、港湾の整備などが必要であり、地元漁業組合が国や大阪府に対して行う要望活動を支援する。	漁業の振興を図るため、港湾整備などに対する地元漁協の要望活動を引き続き支援する。また、水産業の多面的機能を発揮するため地域における取組として、海岸・海域清掃や漁村文化・食文化の伝承活動等について支援する。	0	0	⇒

5-5雇用・就労支援の充実

施策名(施策コード)	雇用・就労支援の充実(505)	施策の主たる 担当部局名	市民部	施策の主たる 担当課・室名	商工労働観光課
めざす姿	<p>○企業が本市の立地の良さを理解し、企業活動を展開しており、市民の雇用が確保されています。</p> <p>○市民が社会の一員として働くことに意欲をもち、自らの能力を高めるとともに、能力を活かせる職場環境で働き、自立かつ安定した生活を送っています。</p>				
取組方針 (施策)	<p>・就職困難者等が雇用・就労につながるよう、利用者に応じた相談業務を行うとともに、広報誌や市ウェブサイト等を活用し地域就労支援相談業務や各講習会の開催など周知啓発に努める。</p> <p>また、より効果的な事業となるよう、講習会の開催方法や内容の見直しをはじめ、関係課および関係機関との連携および、平成26年9月から開始している「ハローワーク求人情報のオンライン提供サービス」の導入に向けて、先進地や近隣市町の状況等を踏まえ検討を行うなど、就労支援事業の強化および市民サービスの向上に努める。</p> <p>・近年、中小企業退職金共済制度への加入事業所数が少なく、本共済制度加入への影響度も低い状況にあることから、中小企業退職金共済掛金補助事業については、一定目的を達成、役割を果たしたものと考えられる。よって、より効果的な中小・零細企業支援につながる事業・制度となるよう再構築案を検討するなど、廃止も視野に入れた事業の見直しを図る。</p>				

成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22〔現状値〕		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
	①「市民が就労の機会を得て、良好な労働環境のもとで安心して働くことができる」と思う市民の割合	%	33.3	目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
			実績	—	—						
②阪南市中小企業退職金共済制度掛金補助対象事業所数	事業所	14	目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑		
			実績	7	☂	8	☂				
③地域就労支援事業メニュー利用者に対する就職者の割合	%	9	目標	12		14	16	18	20	就職者数÷メニュー利用者数×100	
			実績	10	☂	9	☂				
④合同就職面接会における面接者数	人	81	目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑		
			実績	182	☀	167	☘				
施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
	労働行政連絡調整事業 (地域就労支援事業) 【50500】	商工労働観光課	就労を妨げている物理的、心理的、社会的要因を抱える方や就労に関して不安をもっている方などの就職困難者等について、就労支援相談や講習会の開催等を行う。	就職困難者等の雇用・就労につながるよう、利用者に応じた相談業務を行うとともに、広報誌や市ウェブサイト等を活用し、地域就労支援相談業務や各講習会の開催など周知啓発に努める。 また、より効果的な事業となるよう、講習会の開催方法や内容の見直しをはじめ、関係課および関係機関との連携および、平成26年9月から開始している「ハローワーク求人情報のオンライン提供サービス※1」の導入に向けて、先進地や近隣市町の状況等を踏まえ検討を行うなど、就労支援事業の強化および市民サービスの向上に努める。 ※1 全国のハローワークで求職者に公開している新卒者や障がい者を含む求人情報を希望する地方自治体などにオンライン提供するサービス。ただし、求人情報は求人事業者が本オンライン提供に同意した求人のみが対象となる。	3,624	3,928	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
中小企業退職金共済掛金補助事業 【50500】	商工労働観光課	中小零細企業における退職金制度の確立を促進するため、中小企業退職金共済制度に加入する企業に対して、加入後3年間、補助金を交付する。	加入事業所数が少なく、共済制度加入への影響度も低い状況にあることから、本事業については、一定目的を達成、役割を果たしたものと考えられる。よって、より効果的な中小・零細企業支援につながる事業・制度となるよう再構築案を検討するなど、廃止も視野に入れた事業の見直しを図る。	100	150	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

6. 都市基盤分野

6-1 自然と共生するまちづくり

施策名(施策コード)	自然と共生するまちづくり (601)			施策の主たる 担当部局名	事業部			施策の主たる 担当課・室名	土木管理室					
めざす姿	○市民が海や山、農空間などに親しみ、身近な自然環境を活かした居住空間と交流空間のあるまちで暮らしています。 ○市民間の交流により、自然環境や農地を保全および活用していくことで、自然との共生が体感できる住環境づくりが進んでいます。													
取組方針 (施策)	アダプトプログラム推進事業に伴う道路・公園等の維持管理について、市民と市役所との役割を明文化する条例化に向け、整備の検討を行う。また、市民ボランティア活動団体への新規加入者、生産緑地地区の指定、府立自然公園および、わんぱく王国への参加を促すため、広報誌および市ウェブサイトにて掲載し、周知に努める。													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明				
	①「市民が安心して憩える公園や空間が整っている」と思う市民の割合	%	50.1	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査				
				実績	—	—								
	②市街化区域の緑被率	%	18.6	目標	↑	↑	↑	↑	↑	みどりの大阪推進計画資料(平成14年集計)				
				実績	—	—								
	③阪南市アダプトプログラム認定団体数	団体	25	目標	26	27	27	27	28					
実績				27	☀	27	☀							
施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針 (事務事業)			事業費(千円)		実施期間			
								H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
	アダプトプログラム(まちの里親制度)推進事業 【60101・60703】	土木管理室	市民による環境美化を推進するため、公共施設(道路、公園等)において市民ボランティア団体などによる美化清掃活動であるアダプトプログラムへの参加を促すとともに、活動用具の貸出や助成金を交付する。			道路・公園等の維持管理について、市民と市役所との役割を明文化する条例化に向け、整備の検討を行うとともに市民ボランティア活動団体への新規加入者の参加を促すため、広報誌および市ウェブサイトにて掲載し、周知に努める。また、はんなん健幸マイレージ事業との連携を図るため、担当部署との調整を行う。			324	324	⇒	⇒	⇒	⇒
男里川水系一斉清掃行動事業 【60101・60202】	土木管理室	男里川水系の一斉清掃活動を行う。			大阪府および泉南市と協力し、美化清掃を行うとともに水辺の学校など、環境教育の活動を広報誌および市ウェブサイトにて掲載し、広く市民に啓発する。			173	173		⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	生産緑地地区の計画決定 【60102・60402】	都市整備課	良好な都市環境を誘導するため、500㎡以上の規模の区域であるなど、一定の指定要件を満たせば、生産緑地地区として都市計画決定を行う。	市街化区域内の保全すべき農地について、生産緑地地区に指定し、良好な都市環境を誘導する。また、指定の促進に向け、広報誌や市ウェブサイトにて周知啓発を行う。	160	375	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	府立自然公園維持管理事業 【60104】	農林水産課	大阪府立阪南・岬自然公園の安全性を確保するため、ハイキングコースの維持管理を行う。	大阪府立阪南・岬自然公園を訪れる方へ良好に維持管理されたハイキングコースを提供できるように草刈・清掃等を行う。また、健康マイレージ事業と連携を図り、大阪府とともに周知に努める。	200	200	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	林道維持管理事業 【60199】	農林水産課	林道通行者の安全確保を図るため、林道の路面補修、路肩補修などを行う。	パトロールを行い、通行者の安全確保を図りつつ、防災活動上の支障が生じないように良好な林道の維持管理に努める。	2,716	2,716	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	わんぱく王国維持管理事業 【50199・60199】	土木管理室	わんぱく王国および駐車場について、指定管理者を指定し適正な維持管理を行い、来場者に自然と親しむ場を提供する。	観光協会等、関係機関と協力し、PR(広報活動)の強化を図るとともに、指定管理者にイベント活動の協力を依頼する。また、わんぱく王国に通じるハイキングコースの整備を大阪府に要望する。	20,333	21,579	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

6-2安全な水辺空間の形成

施策名(施策コード)	安全な水辺空間の形成 (602)				施策の主たる 担当部局名	事業部	施策の主たる 担当課・室名	農林水産課						
めざす姿	○河川、ため池、海岸などの水辺空間が良好に整備、維持管理されたまちで、市民が安全安心に暮らしています。													
取組方針 (施策)	水辺空間が良好に整備、維持管理し、市民に安全安心な暮らしを提供するため、灌漑用水の確保のほか、防災上の観点から老朽化したため池の改修工事を計画的に進められるように、大阪府・地元水利組合等と協議、設計調整を行い、ため池ハザードマップ等の作成を行い、市民の安全確保に努める。また、河川、水路等公共施設については、適切な維持管理を行うとともに用水路、排水路等の様々な流水網の調査を行い、現状把握、浸水区域の抽出等、流水機能の弱い区域を集中的に改修し、効果的な対策を図る。													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明				
	①「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合	%	61.2	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査				
				実績	—	—								
	②ため池改修地区数	地区	6	目標	7	7	8	9	10					
			実績	7 ☀	9 ☀									
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要		取組方針 (事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29			
	ため池整備事業 【30199・60201】	農林水産課	防災上の観点から、老朽化したため池の整備改修を行うため負担金を支払う。		現在、施工中である池谷上池と井開池について、引き続き取り組めるように、事業計画に応じて負担金を支払う。			5,850	4,450	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	ため池耐震診断事業 【30199・60201】	農林水産課	地震による災害の未然防止を図るため、主要なため池の耐震診断等を行う。		ため池耐震診断やハザードマップ作成に取り組み、阪南市内において最も貯水量のある蓮池関連(大池、皿池、芋ヶ阪池)の耐震診断の継続と蓮池関連に関するハザードマップ作成に取り組む。			0	3,000	⇒	⇒	⇒		
	鳥取池整備事業 【30199・60201】	農林水産課	洪水や地震などの際に緊急放流が安全に実施できるように、鳥取ダム放水路ゲートを整備するとともに、鳥取ダムの上流に位置する栄谷池を潰瘍するため負担金を支払う。		鳥取池の事業進捗の遅れ、および栄谷池の残工事について早期の発注が必要と考えられ大阪府へ要望を続ける。			8,116	7,500	⇒	⇒	⇒		
	河川管理事業 【30199・60201】	土木管理室	河川管理施設(護岸など)の適切な改善並びに維持管理を行う。		市民が安心して生活できるように、河川管理施設(護岸など)の適切な改善並びに維持管理を行うよう取り組む。			32,694	32,928	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
男里川水系一斉清掃行動事業 【60101・60202】	土木管理室	男里川水系の一斉清掃活動を行う。		大阪府および泉南市と協力し、美化清掃を行うとともに水辺の学校など、環境教育の活動を広報誌および市ウェブサイトにて掲載し、広く市民に啓発する。			173	173		⇒	⇒	⇒	⇒	

6-3魅力的な街並みづくり

施策名(施策コード)		魅力的な街並みづくり (603)			施策の主たる 担当部局名	事業部		施策の主たる 担当課・室名	都市整備課			
めざす姿		○市民が、街並みの景観形成に関する地域のルールづくりを進め、魅力のある良好な街並みを形成しています。										
取組方針 (施策)		地区計画制度の活用により、建築行為等の届出や指導を行い、自然環境と調和のとれた街並みを保全する。 山中溪地区の歴史的街並みについて、大阪府景観計画に基づき、大阪府・地元と連携し、建築行為制限にかかる届出や歴史的資源を活かした景観づくりなどの周知啓発を行い、良好な景観を保全する。										
客観的 分析	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明		
	①「まちの景観が守られており、市民が誇りを持てるまちとなっている」と思う市民の割合	%	58.8	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査		
				実績	—	—						
	②景観形成地区数	地区	0	目標	1	1	1	1	1	景観法に基づく大阪府景観計画の地区数		
				実績	1 ☀	1 ☀						
施策を 構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要		取組方針 (事務事業)			事業費(千円)		実施期間		
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29	
	地区計画制度の活用 【60301・60401】	都市整備課	地区の特性に応じた建築規制を行う地区計画制度を活用して、道路、公園の配置や敷地の規模、建築物の建て方等、地区に応じたきめ細やかなルール等を都市計画として定めるため、地区指定の検討を行う。また、地区計画の内容に適合した街並みを実現するため、地区計画区域内における建築行為等の届出について審査し、勧告を行う。	地区計画を定めている地区については、建築行為等の届出や指導を行い、自然環境と調和のとれた良好な街並みを保全する。 また、市街化調整区域における大規模開発にあたっては、地区計画制度の導入により、良好な市街地誘導を図る。 既存市街地において、土地所有者等の合意が図られるようであれば、地区計画の導入を検討する。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
景観形成地区の活用 【60302】	都市整備課	地区特性に応じたルールに沿って、魅力ある街並みを形成するため、大阪府景観計画に基づく景観形成地区の制度運用および周知啓発を行う。また、他地区について、関係者間で合意が図られるようであれば、景観形成地区の指定に向け、検討および協議を行う。	山中溪地区の歴史的街並みについて、大阪府景観計画の歴史街道区域の指定を踏まえ、歴史的景観を保全する区域として、建築行為制限にかかる届出など、制度運用を図るとともに、大阪府・地元と連携し、周知啓発を行う。 また、他地区についても、土地所有者等で合意が図られるようであれば、指定に向け、検討および協議を行う。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

6-4 快適な住環境づくり

施策名(施策コード)	快適な住環境づくり (604)				施策の主たる担当部局名	事業部	施策の主たる担当課・室名	都市整備課						
めざす姿	○建築物の不燃化や耐震化が図られるとともに、市民が住環境に関する地域のルールづくりを進め、安全かつ快適なまちで暮らしています。													
取組方針(施策)	地区計画制度の活用により、建築行為等の届出や指導を行い、自然環境と調和の取れた街並みを保全する。 市街化区域内における生産緑地地区の指定により、自然環境と調和した良好な市街地を誘導する。 市街地の不燃化を促進するため、防火・準防火地域の指定に向け、先進地事例の調査研究を行う。													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明				
	①「市民が安心して、また快適に暮らすことのできる住環境が整っている」と思う市民の割合	%	74.8	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査				
				実績	—	—								
	②防火・準防火地域の面積	ha	15.0	目標	↑	↑	↑	↑	↑					
				実績	15.0 ☘	15.0 ☘								
	③地区計画による届出住宅世帯数	世帯	1,295	目標	↑	↑	↑	↑	↑					
				実績	1,356 ☀	1,408 ☀								
	④生産緑地指定面積	ha	47.9	目標	↑	↑	↑	↑	↑					
実績				47.8 ☂	47.7 ☂									
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間			
						H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29		
	地区計画制度の活用【60301・60401】	都市整備課	地区の特性に応じた建築規制を行う地区計画制度を活用して、道路、公園の配置や敷地の規模、建築物の建て方等、地区に応じたきめ細やかなルール等を都市計画として定めるため、地区指定の検討を行う。また、地区計画の内容に適合した街並みを実現するため、地区計画区域内における建築行為等の届出について審査し、勧告を行う。			地区計画を定めている地区については、建築行為等の届出や指導を行い、自然環境と調和のとれた良好な街並みを保全する。また、市街化調整区域における大規模開発にあたっては、地区計画制度の導入により、良好な市街地誘導を図る。既存市街地において、土地所有者等の合意が図られるようであれば、地区計画の導入を検討する。			0	0	⇒	⇒	⇒	⇒
	生産緑地地区の計画決定【60102・60402】	都市整備課	良好な都市環境を誘導するため、500㎡以上の規模の区域であるなど、一定の指定要件を満たせば、生産緑地地区として都市計画決定を行う。			市街化区域内の保全すべき農地について、生産緑地地区に指定し、良好な都市環境を誘導する。また、指定の促進に向け、広報誌や市ウェブサイトにて周知啓発を行う。			160	375	⇒	⇒	⇒	⇒
	防火・準防火地域の指定検討【60403】	都市整備課	安全かつ快適なまちづくりを進めるため、火災危険の防除を目的とした、建築物の防火上の構造制限等を行う防火・準防火地域の指定について検討を進める。			災害危険度判定調査も含め、防火・準防火地域の指定方針、指定根拠、指定範囲等について、既に取り組みを進めている自治体へのヒアリングや視察を行う。			0	0	⇒	⇒	⇒	⇒
住居表示整備事業【60499】	市民課	郵便物の配達や緊急車両の到着、訪問など市民の日常生活・行政事務・経済活動の向上に資するため、町名、地番の並びが複雑な市街地で住居表示を実施した区域について、証明書の交付および維持管理を行う。			実施区域内の該当者に対する証明書の交付および永年経過により破損・毀損した表示板の修繕を行い、実施区域の住環境維持に努める。また、実施区域は市内広範囲にわたるため、余裕を持った計画と定期的な見回りを実施し表示板の修繕を進める。			93	132	⇒	⇒	⇒	⇒	

6-5安全で快適な交通環境づくり

施策名(施策コード)	安全で快適な交通環境づくり (605)			施策の主たる 担当部局名	事業部	施策の主たる 担当課・室名	土木管理室				
めざす姿	○市民が、安全で快適な道路環境のもと、安心して通行しています。										
取組方針 (施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車に対し引き続き、継続的な警告・撤去・移送を行うとともに、チラシ配布等による啓発活動を強化する。 ・放置自転車数については、毎年、減少傾向であるが、安全対策・美化の観点から条例の強化の検討を考慮する。 ・駐輪場の運営については、駐輪場の規模等を勘案し、駐輪場の運営のあり方についての検討を踏まえ、バイク等の利用希望者のニーズに合わせ、条例改正を視野に入れ検討する。また、駐輪場の有効活用として、観光用レンタルサイクル等の利用を検討する。 ・指定管理者および指定管理料の有り方については、条例改正を視野に入れ検討する。 ・交通安全施設(カーブミラーなど)の適切な設置により、高齢化社会等にも対応できるよう、市民が安全で安心して通行できる道路環境づくりに取り組む。 ・広域幹線道路の機能強化として、第二阪和国道の全区間供用について、国に働きかけ、早期の整備促進を図る。 ・尾崎駅前までのアクセス道路については、今後の社会情勢(高齢化等)に対応できるような安全性・快適性のある道路をめざしつつ、中心市街地のにぎわいと併せて検討する。 ・市民の生活環境を保全するため、鳥取ノ荘駅および和泉鳥取駅の周辺整備事業を行う。 										
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
	①「幹線道路や生活道路が適切に整備・維持され、安全・快適に道路を利用できる」と思う市民の割合	%	63.2	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
				実績	—	—					
	②都市計画道路整備率	%	86	目標	88	88	88	88	88		
				実績	88 ☀	88 ☀					
	③駅付近放置自転車数	台	314	目標	300	295	290	285	280	放置禁止区域内自転車等撤去台数	
			実績	329 ☂	240 ☀						
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
	尾崎黒田南線整備事業 【60501】	都市整備課	尾崎駅周辺の交通機能等の充実として、国道26号から尾崎駅等へアクセスする尾崎黒田南線の整備について検討を進める。	今後の高齢化等の社会情勢に対応できるような安全性・快適性のある道路をめざしつつ、中心市街地のにぎわいと併せて検討していくため、尾崎駅前地区整備計画と併せて先進事例のヒアリング等を行う。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
放置自転車対策事業 【60502】	土木管理室	駅前等の良好な環境を確保するため、指定した自転車等放置禁止区域内に放置されている自転車等および駐輪場等に長期に放置されている自転車等の警告および撤去を行い、指定駐輪場に移送するとともに、チラシの配布等による啓発活動を行う。また、指定駐輪場で長期間放置されている自転車の一部をサイクルエイド事業にて再利用を図る。	放置自転車に対し引き続き、継続的な警告・撤去・移送を行うとともに、チラシ配布等による啓発活動を強化する。また、大阪府主催のサイクルエイド事業へ参加する。さらに、撤去自転車の有効活用として、観光用レンタルサイクル等の利用を検討する。	3,859	3,917	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

施策を構成する事務事業	放置自動車対策事業【60502】	土木管理室	道路等の交通安全を図るため、道路上等に放置された自動車を撤去・処分する。	道路上に放置されている車両について、所有者が判明すれば警察へ連絡し、撤去移転命令により移動・撤去を行う。不明の場合は道路法および道路交通法による所定の手続き後、撤去し、円滑な交通の確保を図る。	50	50	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	駅前自転車駐輪場運営事業【60502】	土木管理室	市内4か所（尾崎・鳥取ノ荘・箱作・和泉鳥取）の各駅前駐輪場の適正な運営管理を行う。	・駐輪場の規模等を勘案し、駐輪場の運営のあり方についての検討を踏まえ、バイク等の利用希望者のニーズに合わせ、条例改正を視野に入れ、検討する。また、駐輪場の有効活用として、観光用レンタルサイクル等の利用を検討する。	13,475	36,229	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	第二阪和国道延伸事業【60504】	事業総務課	大阪府と和歌山県を結ぶ幹線道路である第二阪和国道の早期開通を促進するため、国土交通省や大阪府等に要望活動を行う。	平成27年度の和歌山市までの全線開通（一部暫定2車線）を目指し、議会と行政が一丸となって国土交通省・大阪府等に要望活動を行うことにより、整備促進に取り組む。	181	223	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	交通安全対策施設設置事業【60599】	土木管理室	交通安全施設（カーブミラー、ガードレール、区画線等）の適切な設置により、市民が安心して利用できる道路環境づくりに取り組む。	交通安全施設（カーブミラー、ガードレール、区画線等）の適切な設置を行う。	11,260	11,260	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	西鳥取3号線改良事業【60599】	土木管理室	市道西鳥取3号線を市民が快適に利用できるよう改良する。	市道西鳥取3号線において、緊急車両等が通行可能となるような道路幅員を確保するため、道路改良工事を行う。	21,162	33,924	⇒	⇒	⇒		
	東鳥取109号線道路整備事業【60599】	土木管理室	自然田地区における市道認定道路の未整備区間を整備する。	安全で快適な交通環境を確保するため、東鳥取109号線の未整備区間の整備を行う。	2,180	5,000	⇒	⇒			

6-6公共交通の利便性の向上

施策名(施策コード)		公共交通の利便性向上 (606)			施策の主たる 担当部局名	事業部		施策の主たる 担当課・室名	都市整備課			
めざす姿		○市民が、充実した公共交通網を利用し、快適に移動しています。										
取組方針 (施策)		公共交通については、健全な運営を図れるよう利用状況を注視しつつ、利用者や地区要望等について、バス運行への反映を検討し、コミュニティバスの利用を促進する。公共交通の利便性向上や鉄道・バス交通の乗継ぎ改善等を図るため、路線バスについて、ICカードシステムの導入を行う。交通弱者をはじめ、市民の多様なニーズ等を踏まえ、まちづくりと一体となった総合交通輸送システムの構築について検討を行う。交通結節機能の強化を図るため、鳥取ノ荘および和泉鳥取駅について、駅施設のバリアフリー化および周辺道路の整備を引き続き推進する。										
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明			
	①「日常生活に必要な移動手段が整っており、不便なく生活している」と思う市民の割合	%	60.9	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査		
				実績	—	—						
	②コミュニティバス利用者数	人	156,185	目標	156,500	157,000	157,500	158,000	159,000			
実績				152,127	155,340							
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)		事業費(千円)		実施期間				
				H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29		
	コミュニティバス運行補助事業【60603】	都市整備課	市内各地域から市役所、各駅などを結ぶルートで運行するコミュニティバスの運行事業者に対して、運営補助を行う。	コミュニティバスの利用促進に向け、利用者や地区要望等を踏まえ、バス停留所設置など、バス運行への反映について検討する。		37,898	37,908	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	阪南市総合交通輸送システム構築の検討【60603】	都市整備課	公共交通を利用しやすい環境づくりを進めるとともに、交通結節機能の強化やバリアフリー施策など、交通に関する施策を総合的に展開していくため、まちづくりと一体となった総合交通輸送システムの構築について検討する。	総合交通輸送システムの構築について検討するにあたり、事業手法の調査や、交通事業者等との協議調整、先進地等へのヒアリングを行う。			85			⇒	⇒	⇒
	路線バスICカードシステム整備事業【60603】	都市整備課	国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業の趣旨に基づき、路線バスを運行する交通事業者に対し、ICカードシステム導入にかかる事業費の1/3を補助する。	路線バスを運行する交通事業者のICカードシステム導入を促進し、公共交通の利便性向上や、鉄道・バス交通の乗り継ぎ改善等を図り、公共交通を利用しやすい環境づくりを推進する。			1,633			⇒		
	鳥取ノ荘駅及び周辺整備計画【60604】	都市整備課	鳥取ノ荘駅および駅周辺のバリアフリー化を図るため、鉄道事業者等と協議を進め、事業実施に向け計画を推進する。	鳥取ノ荘駅および周辺整備基本計画に基づき、山側改札整備工事および市道西鳥取30号線歩道拡幅工事を実施する。		34,636	116,360	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	和泉鳥取駅及び周辺整備計画【60604】	都市整備課	和泉鳥取駅および駅周辺のバリアフリー化を図るため、鉄道事業者等と協議を進め、事業実施に向け、推進する。	駅施設のバリアフリー化および周辺道路の整備に向け、引き続き鉄道事業者等と協議を進め、駅施設および市道東鳥取129号線の実施設計等を行う。		4,540	22,167		⇒	⇒	⇒	⇒
尾崎駅前地区整備計画【60604】	みらい戦略室 都市整備課	尾崎駅周辺の公共交通機能の充実や中心市街地の活性化を図るため、駅周辺の再構築に向けた尾崎駅前地区の整備について検討する。	本市の玄関口にふさわしい、賑わいと魅力のある中心市街地の形成に向け、駅周辺の再構築に向けた整備手法の検討を行うため、現況等の基礎的な調査を行う。		0	2,878	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

6-7都市基盤の維持管理

施策名(施策コード)	都市基盤の維持管理 (607)				施策の主たる 担当部局名	事業部	施策の主たる 担当課・室名	土木管理室							
めざす姿	○市民は、適切に維持管理された道路や公園を安心して利用しています。														
取組方針 (施策)	アダプトプログラム推進事業に伴う道路・公園等の維持管理について、市民と市役所との役割を明文化する条例化に向け、整備の検討を行うとともに市民ボランティア活動団体への新規加入者の参加を促すため、広報誌および市ウェブサイトにて掲載し、周知に努める。また、公園の維持管理について、長寿命化計画を策定するとともに、SWC（スマートウェルネスシティ）構想および、はんなん健康マイレージ事業との連携を図るため、担当部署との調整を行い、健康施策（遊具）等のついて検討する。														
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22〔現状値〕		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明					
	①「幹線道路や生活道路が適切に整備・維持され、安全・快適に道路を利用できる」と思う市民の割合	%	63.2	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査					
				実績	—	—									
	②生活道路の維持管理延長	km	210	目標	↑	↑	↑	↑	↑	平成22年度末道路認定延長					
				実績	210	☘	210	☘							
	③公共施設の維持管理コスト(市負担)	千円/人	3	目標	3	3	3	3	3	決算額(道路+水路+公園などの公共施設)÷行政人口					
				実績	3	☀	3	☀							
	④阪南市アダプトプログラム認定団体数	団体	25	目標	26	27	27	27	28						
実績				27	☀	27	☀								
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
						H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29			
	道路維持管理事業【60701】	土木管理室	安全な生活環境づくりのため、道路の適切な維持管理を行う。			市民が安全、安心して通行できるように、道路維持管理計画および道路橋梁維持管理計画に基づき補修を行なうとともに市管理道路構造物の維持管理については、長寿命化計画を策定する。また、道路パトロール、道路植栽の管理業務委託および道路台帳の更新等の適切な維持管理に取り組む。			79,849	261,543	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	公園維持管理事業【60701】	土木管理室	緑のある生活環境づくりのため、公園の適切な維持管理を行う。			公園の維持管理について、市民と市役所との役割を明文化する条例化に向け、整備の検討を行うとともに長寿命化計画を策定する。また、SWC（スマートウェルネスシティ）構想および、はんなん健康マイレージ事業との連携を図るため、担当部署との調整を行い、健康施策（遊具）等のついて検討する。			32,523	46,521	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	緑地維持管理等事業【60701】	土木管理室	緑のある生活環境づくりのため、緑地の適切な維持管理を行う。			市民の生活環境（緑地）への関心が高まっており、多様化するニーズ（市道等の交通への支障および民地への影響を解消する等）への対応に取り組むとともに、緑地の適切な維持管理を行う。			2,016	2,200	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
アダプトプログラム(まちの里親制度)推進事業【60101・60703】	土木管理室	市民による環境美化を推進するため、公共施設(道路、公園等)において市民ボランティア団体などによる美化清掃活動であるアダプトプログラムへの参加を促すとともに、活動用具の貸出や助成金を交付する。			道路・公園等の維持管理について、市民と市役所との役割を明文化する条例化に向け、整備の検討を行うとともに市民ボランティア活動団体への新規加入者の参加を促すため、広報誌および市ウェブサイトにて掲載し、周知に努める。また、はんなん健康マイレージ事業との連携を図るため、担当部署との調整を行う。			324	324	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

7. 行政経営分野

7-1 戦略的な行政経営の推進

施策名(施策コード)	戦略的な行政経営の推進 (701)				施策の主たる 担当部局名	総務部			施策の主たる 担当課・室名	みらい戦略室					
めざす姿	〇本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを踏まえ、施策・事業の選択と集中を基本とした行政経営を進め、市民が安心し、快適に暮らしています。														
取組方針 (施策)	総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現のため、地域に密着した情報共有、多様な主体との相互の連携により、協働によるまちづくりを進める。 また、PDCAサイクルによる行政経営計画の実効性を高め、戦略的な行政経営を推進するとともに、進捗状況を公表し情報を共有することにより、行政経営のしくみづくりを進める。														
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明					
	①「届出や申請の電子化が進み、行政サービスを便利に、快適に利用できている」と思う市民の割合	%	61.9	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査					
				実績	—	—									
	②「広域的な課題や公共施設の共同利用等について他の市と連携して取り組んでいる」と思う市民の割合	%	54.2	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査					
				実績	—	—									
	③基本計画に掲げた成果指標の平均達成率	%	—	目標	20	40	60	80	100						
実績				32.2%	☀	32.8%	☘								
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針 (事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
						H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29			
	総合計画策定等事業 【70101】	みらい戦略室	阪南市自治基本条例第26条の規定に基づき、基本構想および基本計画を定めた総合計画に掲げる将来の都市像の実現のため、選択と集中による戦略的な行政経営計画を定め、PDCAサイクルによる進行管理を行い、事業の効果および達成度を評価し、これに基づき、必要に応じて事業を見直す。			市民の総合計画に対する認知度が低いため、総合計画をはじめ、まちづくりの仕組み等について、特に、これまでまちづくりに無関心な若い世代に対して、市政への参画意識を高揚する方策を検討するとともに、まちづくりワークショップや出前講座等を活用して、市民にわかりやすく周知を行う。さらに、総合計画にかかる基本計画(後期)策定に向けた準備として、住民意識調査を実施する。			220	2,249	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	地方分権推進事業【70102】	みらい戦略室	国と地方の役割分担の見直しを踏まえ、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」に基づく特例市並みの権限移譲の定着と充実を図るとともに、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」の第2フェーズへの対応など今後の新たな権限移譲の受入れについて、大阪府および関係部局と調整等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスの推進を図るため、大阪府が提示した移譲候補事務について、泉佐野市以南の3市3町にて共同処理することを基本とし、調査・研究に取り組む。 広域連携をさらに推進するため、泉佐野市以南の3市3町の企画を担当する部長級で構成する「泉州南広域連携勉強会」、環境・まちづくり・保健・農林の各分野を担当する部長級で構成する「泉州南広域連携専門部会」の連携および調整を行う。 行政の効率化を図るため、あらゆる全ての事務において、泉佐野市以南の3市3町での広域連携を推進するため、関係部局との連携および調整を行う。 	4	50	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	総合行政ネットワークの利活用推進事業【70199】	秘書広報課	国、都道府県、市町村を結ぶ行政専用のネットワークの安定した稼働を目的として、ネットワーク機器回線の維持管理を行う。	安定した機器の維持管理を行うため、計画的に機器やシステムの導入・更新を図る。	1,549	1,097	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	行政情報化推進事業【70199】	秘書広報課	イントラネットシステムや財務会計システムなどの業務に必要な機器や電算システムを導入し、安定した機器の維持管理を行う。	安定した機器の維持管理を行うため、計画的に機器やシステムの導入・更新を図る。	33,884	34,161	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	住民情報系システム管理運営事業【70199】	秘書広報課	住民基本台帳ネットワークシステム、住民情報システム、社会保障・税番号システム等の安定的な維持管理を行う。	安定した機器の維持管理を行うため、計画的に機器やシステムの導入・更新を図る。	53,763	55,324	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

7-2人材育成の強化

施策名(施策コード)		人材育成の強化 (702)			施策の主たる担当部局名		市長公室		施策の主たる担当課・室名		人事課				
めざす姿		<p>○地方分権時代に適切に対応していくために、職員が自らの資質向上に取り組むよう、職場風土の改革をはじめ職員一人ひとりの意識改革を図ります。</p> <p>○社会や職場環境の急激な変化にしなやかに対応し、市民が満足できる行政サービスを提供できる職員を育成します。</p>													
取組方針(施策)		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度からの人事評価制度導入をめざして、人材育成基本方針との整合を図りつつ新たな人事評価制度を構築し、試行を実施する。また、人事評価制度の導入を見据え、昇任選考のあり方や昇任方法の見直しを検討する。 研修については、人材育成基本方針に掲げる各職階別に求められる能力の向上および人事評価の円滑な導入のため、各種研修を実施する。また、職場環境の状況を測定するための職員意識調査、各種研修の効果測定、行政サービスに対する市民満足度の測定などを実施する手法について、情報を収集し検討する。 採用については民間企業の内定率増加等に伴い、受験者数を減少させないためにより多くの受験者を確保できる手法を引き続き検討する。また、人物重視の採用に向けた多様な試験方法として平成26年度に実施した基礎能力試験、性格適性検査などの効果を検証する。 													
成果指標	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明					
	①「市職員一人ひとりが市民の視点に立って働いている」と思う市民の割合		%	50.5	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査				
					実績	—	—								
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】		担当課名	事業概要			取組方針(事務事業)		事業費(千円)		実施期間				
									H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
	人事評価事業【70201】		人事課	地方公務員法改正に伴い、平成28年4月から導入が義務付けられている人事評価制度について、人材育成基本方針に基づく評価基準の明示、評価者研修等の実施、自己申告や面談等による評価、苦情への対応、評価結果の活用などについての検討を行う。			平成28年度の人事評価制度導入に向け、全職員を対象に人事評価制度の研修を行い、試行を実施する。試行実施による職員の意見等から人事評価制度の課題を抽出し、人事評価制度の検証を行う。			0			⇒	⇒	⇒
	職員研修実施事業【70202】		人事課	最適な公共サービスを提供できる人材を育成するため、阪南市人材育成基本方針に基づいた職員研修計画に記載する自己啓発、自主研究グループ活動、職場研修、職場外研修(先進地視察、階層別研修、派遣研修、人権研修などの特別研修)などの研修事業を実施する。			<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の導入に向けた評価者研修および被評価者研修を実施する。 職員意識調査などの職場環境の改革状況を測定できる手法について、情報収集し検討する。 研修効果や行政サービスの満足度を測定する手法について、他の自治体の情報を収集し、検討する。 		3,017	3,802	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	昇任選考事業【70299】		人事課	受験者に自らに求められる役割の自覚を促すとともに、受験者の職務に対する適性を見極められる試験として、総括主事級昇任試験や主査級昇任試験を実施し、職員の職務に対する意欲と責任感を高め、継続して組織全体を活性化するため、職階と職責に相応しい人材を登用する。			平成28年度の人事評価制度導入を見据え、新たに構築する人事評価制度との整合を図りつつ、昇任選考のあり方や昇任方法の見直しを検討する。		918	1,300	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
採用事業【70299】		人事課	高い資質と豊かな人間性を備えた人材を公平に採用するため、職員定員管理計画に基づく職員採用試験を行う。			<ul style="list-style-type: none"> より多くの受験者を確保するため、ウェブサイト等を積極的に活用した採用試験情報の発信を強化する。 人物重視の採用に向けた多様な試験方法として平成26年度に実施した基礎能力試験、性格適性検査などの効果を検証する。 		327	516	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

7-3健全な財政運営

施策名(施策コード)		健全な財政運営 (703)			施策の主たる 担当部局名	財務部	施策の主たる 担当課・室名	財政課		
めざす姿		○安定した財源の確保と「選択と集中」を基本とした歳出の効率化を図り、健全な財政運営を行っています。								
取組方針 (施策)		<p>公有財産の管理利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 市所有の公有財産について、より一層の利活用の推進と未利用財産の売払いを進めるため、公有財産情報を電子化した公有財産台帳を活用し、取得から処分までの統合的な運用を図る。また、今後の公共施設管理において、公共施設全体を把握し、長期的な視点をもって、施設の更新・統合整理および長寿命化などを行い、公共施設の最適な配置を実現するため、市公共施設等総合管理計画の策定に着手し、平成28年度までの2か年での策定を予定している。なお、利活用の計画がなく、将来の市の計画に支障のない未利用財産については、売払い方法を十分検討したうえで、適宜売払いを行う。 <p>市税徴収率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 現年課税分の徴収強化については、納期内未納付者に対する電話催告の手法としてコールセンターの設置も視野に入れ、早期着手、早期対応に努めていく。 滞納事案の取組については、府と市町村が共同して滞納処分等を行う大阪府域地方税徴収機構（仮称）に参加することにより、徴収体制の強化や徴収率の向上を図っていく。 賦課業務については、税務署の資料調査による課税強化、土地・家屋等の異動調査等の徹底、市民税無申告者に対する書面催告、事業者に対する特別徴収の推進を行う。 <p>財政指標の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 広告収入をはじめとする自主財源の確保や各事業の精査による経費の抑制を図り、長期的な視野にたつて持続可能な財政運営に努める。 <p>平成25年度決算における財政の弾力性を示す経常収支比率は95.2%であり、依然として厳しい財政状況にあることから、全職員による創意工夫と情報収集を怠らず、必要な財源の確保に努めるとともに、さらなる事業の「選択と集中」を基本とした歳出の効率化を図る。</p>								
成果 指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22〔現状値〕		H24	H25	H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①市税徴収率	%	90.5	目標	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	納付額÷課税額 現状値は平成21年度の値
				実績	92.2	92.9				
	②経常収支比率	%	93.3	目標	89.9	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	経常経費充当一般財源額÷経常一般財源総額 現状値は平成21年度の値
				実績	98.9	95.2				

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
施策を構成する事務事業	賦課徴収事業 【70301】	税務課	市税収入の確保に向け、課税物件の的確な把握および適正な賦課、また、徴収力を強化することにより徴収率向上を図り、安定した賦課徴収体制の整備を行う。 滞納事案の取組については、滞納整理マニュアルの活用による徴収技術の継承並びに平準化、積極的な財産調査や状況把握による適正な滞納処分(差押、滞納処分の執行停止等)を行う。 納税者の利便性の向上としては、口座振替の推進、ペイジー、コンビニ収納の周知と利用促進を図る。 市民税賦課業務については、給与支払報告書未提出事業所の把握、市民税無申告者に対する書面催告を行う。 固定資産税賦課業務については、評価技術(土地・家屋)の向上並びに平準化を図るとともに、土地・家屋等の異動調査を行う。	現年課税分の徴収強化については、納期内未納付者に対する電話催告の手法としてコールセンターの設置も視野に入れ、早期着手、早期対応に努めていく。 滞納事案の取組については、府と市町村が共同して滞納処分等を行う大阪府域地方税徴収機構(仮称)に参加することにより、徴収体制の強化や徴収率の向上を図っていく。 賦課業務については、税務署の資料調査による課税強化、土地・家屋等の異動調査等の徹底、市民税無申告者に対する書面催告、事業者に対する特別徴収の推進を行う。	73,823	82,254	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	公有財産活用推進事業 【70304】	管財課	市の所有する公有財産について、より一層の利活用の推進と未利用財産の売り払いを行う。	市所有の公有財産について、より一層の利活用の推進と未利用財産の売払いを進めるため、公有財産情報を電子化した公有財産台帳を活用し、取得から処分までの統合的な運用を図る。 また、今後の公共施設管理において、公共施設全体を把握し、長期的な視点をもって、施設の更新・整理統合および長寿命化などを行い、公共施設の最適な配置を実現するため、市公共施設等総合管理計画の策定に着手し、平成28年度までの2か年での策定を予定している。 なお、利活用の計画がなく、将来の市の計画に支障のない未利用財産については、売払い方法を十分検討したうえで、適宜売払いを行う。	0	17,380	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	広告料収入事業 【70399】	秘書広報課	広告料による収入を確保するため、広報誌への広告やウェブサイトへのバナー広告の掲載などを行う。	広報誌、ウェブサイトへの広告掲載数の増加のためPRに取り組む。他市町の広告収入事業例を参考に関係課と連携し、広告収入事業の推進を図る。	—	—	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	ふるさとまちづくり応援寄附感謝事業 【70399】	総務課	・ふるさと応援寄附の促進を図るため、1回につき1万円以上の寄附をした方に対し、お礼状に加え、2千円相当以上のお礼品を贈呈する。	ポータルサイトへの掲載等ふるさと納税制度のさらなるPRに努めつつ、商工会等との調整による協賛企業の増加、お礼品の内容等の充実を図る。 また、クレジットカード決済導入をはじめとする寄附手続きの利便性の向上についても検討していく。	275	910	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

99. その他

99-9その他

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H26 決算見込	H27 当初予算	H25	H26	H27	H28	H29
事務事業	選挙管理委員会事務 【99999】	行政委員会事務 事務局	公職選挙法に基づき、各種選挙における事務を行う。	平成27年度においては、4月に大阪府議会議員選挙、11月に大阪府知事選挙が予定されていることから、選挙関係の法令を遵守しながら公正かつ正確で迅速な選挙を実施するとともに、事務遂行の効率化を促進し、選挙を執行するための全般的な経費の抑制に努める。	23,132	46,081	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	監査委員事務 【99999】	行政委員会事務 事務局	地方自治法に基づき、監査委員により、出納検査や定例監査などの必要な監査を行う。	法令の遵守、業務の有効性および効率性の観点から事務の執行上の問題点等を指摘し、必要な是正と改善を促すように努める。	739	746	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒